

令和2年度 都市基盤整備部事業概要



目次

	ページ
今年度の部の目標	1
部の重点項目	2
庁議指定事務事業	8
部局重要事務事業	10
組織図	20
職員配置状況	21
分掌事務	22
主な事務事業の予算	25

資料編

土木の現況（令和2年度版）

都市基盤整備部 今年度の目標

令和2年度は、前年度から引き続き世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大及びそれに伴う東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期などにより、区政運営には既に大きな影響が生じており、一層厳しいものになると想定されます。

このような状況下、区の新基本計画の策定も延期されることとなりました。このため、「おおた未来プラン10年」等の各種計画に基づき、これまでの成果を正確に評価するとともに、事業の実施に当たっては、緊急性や重要性を踏まえた優先順位付けを行い、延期や廃止も見据えた内容の見直しにも取り組んでいきます。

同時に、新基本計画の策定再開に向けて、「おおた重点プログラム」等を踏まえつつ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響等も勘案しながら、優先度の高い事業については、着実に推進していきます。

都市基盤整備部の目標

1 未来を見据えた大田区の都市基盤整備の推進

「おおた重点プログラム」を確実に推進するとともに、今後の大田区の都市基盤整備のあり方を検討し、「新基本計画」の策定再開に向けて準備を進めます。

2 治水対策・水防態勢の強化

令和元年10月に発生した台風19号の経験を踏まえ、多発する台風や局所的集中豪雨などによる浸水被害から区民の安全を守り、安心できる生活を支えるため、総合的な治水対策をさらに推進します。

3 自転車等利用総合対策の着実な推進

「とめる・はしる・まもる」の施策をさらに充実・発展させ、新たな自転車活用の視点である暮らし・健康・観光の施策と連携した次期大田区自転車等総合計画の策定を推進します。

4 自転車盗難防止啓発活動の推進

「自転車の適正利用の促進に関する協定書」を締結した損害保険会社と連携した啓発活動やスター等による啓発活動を積極的に行い、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

5 まちの魅力を高める拠点づくり

蒲田駅周辺再編プロジェクトや魅力ある拠点公園整備を継続的に進めるとともに、散策路や緑道などの整備、呑川の水質浄化を進め、公園・緑地・水辺空間あふれる拠点づくりを推進します。

6 都市基盤施設の維持管理と機能更新の推進

地域の安全と安心を確保するため、道路や橋梁など老朽化が進む都市基盤施設の延命化や機能更新、道路の無電柱化を計画的に進め災害に強いまちづくりを一層推進します。

7 事業の選択・見直し・再構築

各事業執行に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を念頭に置き、緊急性や重要性を適切に見極め、優先順位を意識した取り組みを進めます。併せて、これまで以上のスマートワークを実現し、部としての働き方改革に繋げていきます。

重点項目

1	<p>スポーツ施設の整備・充実 =おおた重点プログラム（施策 1-2-4）=</p> <p>東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、区民のスポーツへの関心が高まりつつあります。既存公園などの運動施設を有効活用できるよう、さらに施設の整備を進めます。</p> <p>【大規模運動施設の再整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆平和島公園水泳場基本計画 <p>【水泳場の施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆東調布公園水泳場 ◆平和島公園水泳場 ◆萩中公園水泳場
2	<p>蒲田駅周辺のまちづくり =おおた重点プログラム（施策 2-1-1）=</p> <p>蒲田駅周辺地区グランドデザインの重点としている「駅を中心とする地区整備」は、「蒲田駅周辺再編プロジェクト」に基づき、公共基盤の再整備を進めます。</p> <p>【蒲田駅周辺再編プロジェクトの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆東口駅前広場実施設計委託 ◆西口駅前広場一般車及びタクシー乗降場整備工事 ◆西口駅前広場クールスポット整備工事
3	<p>身近な地域の魅力づくり =おおた重点プログラム（施策 2-1-1）=</p> <p>地域拠点である私鉄主要駅周辺において、歴史・文化・産業などの地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを進めます。</p> <p>【地域拠点駅周辺のまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆区画街路第 1 号線（遊歩道整備、電線共同溝整備）
4	<p>都市計画道路の整備 =おおた重点プログラム（施策 2-1-1）=</p> <p>主要幹線道路間の交通円滑化を図り、安全で快適な歩行者空間を確保するため、街路整備を推進します。</p> <p>【区画街路第 1 号線（大岡山付近）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆遊歩道整備 ◆電線共同溝整備 <p>【補助 44 号線（上池台付近）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆街渠・横断防止柵・街路灯工事 ◆用地折衝 <p>【補助 43 号線（仲池上付近）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆電線共同溝詳細設計委託 ◆用地折衝 <p>【補助 38 号線（羽田旭町付近）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆電線共同溝整備 ◆電線共同溝設計委託 ◆用地折衝

<p>5</p>	<p>自転車等利用総合対策の推進 =おおた重点プログラム（施策2-1-1）=</p> <p>「大田区自転車等利用総合基本計画に基づく整備計画」を推進し、自転車等駐車場や自転車走行環境を整備します。また、単なる移動手段にとどまらず、健康づくりや観光スポット巡り等における自転車の活用について、関係機関と連携しながら検討を進めます。</p> <p>【放置自転車対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆蒲田駅東口地下自転車駐車場実施設計委託 ◆大田区クリーンキャンペーン <p>【自転車走行環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自転車走行環境整備 ◆利用啓発 <p>【コミュニティサイクル事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆サイクルポート拡大 ◆事業周知 ◆広域相互利用参加区との情報共有 <p>【自転車の総合計画、自転車の活用推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆大田区自転車等駐車対策協議会開催 ◆大田区自転車活用推進委員会開催 ◆次期大田区自転車等総合計画の策定推進
<p>6</p>	<p>拠点公園・緑地の整備 =おおた重点プログラム（施策2-1-2）=</p> <p>区内のみどりの総合的な機能拡充を図り、みどりの拠点を形成するため、「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づく優先整備区域の早期整備や、新たなみどりの拠点となる公園・緑地の整備を進めます。</p> <p>【田園調布せせらぎ公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆用地取得 ◆整備 ◆ワークショップの開催、自然環境調査 <p>【洗足池公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆用地取得 ◆整備 ◆（仮称）洗足池公園保存活用計画策定 <p>【平和の森公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆改良工事設計委託（拡張部）
<p>7</p>	<p>地域に根ざした公園・緑地の整備 =おおた重点プログラム（施策2-1-2）=</p> <p>公園・緑地の新設・拡張やリニューアル整備などの機会をとらえ、多様な世代の人が利用しやすく、「地域の庭・広場」として地域に親しまれ、区民に愛される魅力ある公園づくりを進めます。</p> <p>【公園の新設・拡張整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆調査、設計（道塚南公園） ◆整備（桐里児童公園） <p>【大規模公園の移動円滑化整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆平和島公園改良工事設計委託その3 ◆平和島公園改良工事その3 <p>【公園リニューアル・長寿命化対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆調査、設計（京浜蒲田公園、本羽田第三公園、蒲田本町一丁目公園、西六郷公園） ◆整備（東雪谷二丁目公園、西六郷公園、六間堀緑地） <p>【大森南圃場の再整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆設計、調整

7	<p>【遊具の安心・安全対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆遊具点検 <p>【健康遊具の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆庁内調整・事業化検討 <p>【樹木の保全更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆樹木更新工事（洗足池公園、多摩川台公園） <p>【公園整備方針の改訂】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆公園緑地ストック活用基礎調査その4
8	<p>呑川緑道の整備（風の道のまちづくり） =おおた重点プログラム（施策2-1-2）=</p> <p>呑川は水と緑の環境軸として、川沿いの道路や護岸の緑化、景観と環境に配慮した舗装などの散策路整備を進めます。</p> <p>【緑道整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆道路改良工事（東雪谷三丁目） ◆実施設計委託（東雪谷三丁目）
9	<p>桜のプロムナードの整備 =おおた重点プログラム（施策2-1-2）=</p> <p>水と緑のネットワークの充実を図るため、かつての内川の流れや洗足流れ、馬込桜並木に至る散策路整備を進めます。</p> <p>【散策路整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆整備工事（中馬込三丁目） ◆整備設計委託（中馬込二丁目）
10	<p>地域力を活かしたみんなのみどりづくり =おおた重点プログラム（施策2-1-2）=</p> <p>ふれあいパーク活動やおおた花街道など、区民、事業者、行政の連携による道路・公園などの維持管理や利活用を推進します。公園・緑地などを地域住民が「地域の庭・広場」として利活用できるような活動を支援します。</p> <p>【ふれあいパーク活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆参加団体増加に向けた公募活動 ◆情報誌発行 ◆区内事業者の参加促進に向けた取り組み <p>【おおた花街道の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域における活動の支援 <p>【公園施設利活用の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆平和の森公園展示室の施設活用促進 ◆公園緑地ストック活用基礎調査その4 <p>【拠点公園における公民連携の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆指定管理者制度の導入（田園調布せせらぎ公園） ◆公民連携制度導入検討に向けた現況施設調査（平和島公園、平和の森公園、大森ふるさとの浜辺公園）

<p>11</p>	<p>橋梁の耐震性の向上 =おおた重点プログラム（施策2-1-3）=</p> <p>区が管理する橋梁の中で、緊急道路障害物除去路線や鉄道を跨ぐ橋梁など、防災上重要な優先対策橋梁73橋のうち、未整備の橋の架替え・耐震補強整備を計画的に進めます。</p> <p>【架替え整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆設計 2橋（境橋、平和島陸橋（北側）首都高部） ◆工事 1橋（諏訪橋） <p>【耐震補強整備】</p> <p>①呑川・内川に架かる橋</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆性能照査 8橋（東橋、北糞谷橋、仲之橋、天神橋、藤兵衛橋、柳橋、新橋、内川橋） ◆設計 1橋（旭橋） ◆工事 2橋（根方橋、久根橋） <p>②京浜運河に架かる橋</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆設計 1橋（京和橋） <p>③跨線橋（鉄道を跨ぐ橋梁）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆工事 2橋（八橋、新根方橋）
<p>12</p>	<p>都市基盤施設の維持更新 =おおた重点プログラム（施策2-1-3）=</p> <p>道路・橋梁などの維持管理手法を対症療法型から予防保全型へ転換し、都市基盤施設を延命化するとともに、PDCAサイクルに基づく計画的な維持管理を行い、施設の安全性を確保します。</p> <p>【橋梁の修繕】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆定期点検 5橋（蟹久保橋、嶺橋、老松橋、入船橋、御嶽橋） ◆設計 2橋（二之橋、西の橋） ◆工事 2橋（上堰橋、谷築橋） <p>【道路の維持・更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆アスファルト舗装工事 ◆路面下空洞調査委託 ◆路面下空洞箇所緊急補修工事 ◆大型道路標識点検調査
<p>13</p>	<p>交通安全の推進 =おおた重点プログラム（施策2-1-3）=</p> <p>交通事故を防止するには、人も車もお互い思いやりを持ち、交通ルールやマナーを守って行動することが大切です。区民や警察などの関係機関と連携を強化し、子どもから高齢者まで、世代や属性に合わせた交通安全教育や意識啓発を行います。また、道路等における安全対策を推進し、交通死亡事故ゼロのまちを目指します。</p> <p>【ルール・マナーの教育・啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆交通安全知識の啓発活動推進 ◆自転車盗難防止対策（ポスター等による啓発） <p>【交通安全環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆交通安全施設整備推進

14	<p>無電柱化の推進 ＝おおた重点プログラム（施策２－１－３）＝</p> <p>「都市防災機能の強化」、「安全で快適な歩行空間の確保」、「良好な都市景観の創出」に寄与する、区道の無電柱化を効果的に推進するための計画を策定します。</p> <p>【無電柱化の推進】 ◆無電柱化推進計画策定</p> <p>【無電柱化の整備】</p> <p>①羽田一丁目から羽田六丁目 ◆電線共同溝詳細設計委託 ◆試掘調査工事 ◆電線共同溝整備工事</p> <p>②大森北三丁目から大森北五丁目 ◆電線共同溝詳細設計委託 ◆道路改良工事詳細設計委託</p> <p>③北千束三丁目 ◆道路整備及び電線共同溝整備詳細設計委託</p> <p>④区画街路第１号線（区道 1-61 含む） ◆遊歩道整備工事 ◆電線共同溝整備工事</p> <p>⑤補助第 38 号線（羽田旭町・東糀谷） ◆旭橋以北区間での電線共同溝整備工事</p>
15	<p>新スポーツ健康ゾーンの整備 ＝おおた重点プログラム（施策２－２－１）＝</p> <p>大田区の特徴である水辺を活かし、年代や性別を超えて誰でもスポーツを楽しめる水辺のレクリエーション拠点を「大森ふるさとの浜辺公園」を中心に整備します。空港臨海部に点在する公園との連携も視野に入れた事業展開をめざします。</p> <p>【レクリエーション施設の整備】 ◆（仮称）大森東一丁目第四公園関係者協議</p>
16	<p>海辺の散策路整備 ＝おおた重点プログラム（施策２－２－１）＝</p> <p>海老取川から平和島運河周辺などにかけて、空港臨海部の水とみどりの拠点を結ぶネットワークを形成するため、関係機関と協力しながら、散策路や公共溝渠の整備を進めます。</p> <p>【散策路の整備】 ◆貴船堀整備工事その 3（歩道橋）及び散策路取付部整備工事 ◆南前堀歩道橋予備・詳細設計委託 ◆旧呑川歩道橋予備・詳細設計委託 ◆呑川河口部、北前堀歩道橋詳細設計委託</p> <p>【公共溝渠の整備】 ◆北前堀整備工事その 1（係留施設、東芝橋撤去等）</p>

17	<p>防犯啓発活動 ＝おおた重点プログラム（施策3-1-2）＝</p> <p>自転車盗難等を防止するため、警察等の関係機関と連携し、防犯啓発活動を行い、犯罪を未然に防ぎます。</p> <p>【自転車盗難防止啓発活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「自転車の適正利用の促進に関する協定書」を締結した損害保険会社との連携による啓発活動 ◆ポスター、横断幕、ワイヤーロック等のグッズによる啓発活動 ◆区報による周知
18	<p>呑川水質浄化対策の推進 ＝おおた重点プログラム（施策3-2-1）＝</p> <p>呑川の水質を改善するため、東京都や流域自治体と連携して、総合的な水質浄化対策を研究・検討し、浄化施設や河床整正などによるスカム対策、悪臭対策、ユスリカ対策などを推進します。合流式下水道の改善に向けて、東京都と連携・協力した取り組みを行います。</p> <p>【東京都や流域自治体と連携した総合的な水質浄化対策の検討、研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆呑川水質浄化対策研究会各対策の推進・進捗確認 <p>【水質浄化対策の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆高濃度酸素水浄化施設整備完了 ◆スカム発生抑制装置稼働 ◆スカム対策・汚泥浚渫 ◆水質改善効果検討 ◆呑川合流改善貯留施設立坑設置に伴う用地整備工事
19	<p>治水対策・水防態勢の強化</p> <p>頻発する集中豪雨や台風などの大雨から区民の安全を守り、安心できる生活を支えるために、水防活動や東京都と連携した浸水被害地区の浸水対策を推進します。</p> <p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆水防活動の態勢強化 ◆浸水対策の推進 ◆田園調布地区内水解析検討 ◆（仮称）仲六郷水防資機材センター建設工事（実施設計、整備） ◆上沼部排水樋管設備改修工事 ◆排水ポンプ車など水防資機材の充実
20	<p>大田区オリンピック・パラリンピック アクションプログラム事業の推進</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、アクションプログラム第7次事業を着実に推進します。</p> <p>【主な事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆都市機能の向上（コミュニティサイクルの事業検証） ◆まちの魅力向上（呑川水質浄化対策の推進、ブルートライアングルプロジェクトの推進、外国人来訪エリアにおける無電柱化、放置自転車対策の推進）

令和2年度 庁議指定事務事業

No	事業名	事業概要	執行計画	担当課
1	蒲田駅周辺のまちづくり	蒲田駅周辺地区グランドデザインの重点としている「駅を中心とする地区整備」は、「蒲田駅周辺再編プロジェクト」に基づき、公共基盤の再整備を進めます。	<p>【蒲田駅周辺再編プロジェクトの推進】</p> <p>令和元年度に引き続き、初動期整備事業に早期着手できるよう、東口駅前広場実施設計委託等を実施する。また、西口駅前広場において、一般車及びタクシー乗降場整備工事、クールスポット整備工事を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東口駅前広場実施設計委託 ○西口駅前広場一般車及びタクシー乗降場整備工事 ○西口駅前広場クールスポット整備工事 	建設工事課
2	橋梁の耐震性の向上	区が管理する橋梁の中で、緊急道路障害物除去路線や鉄道を跨ぐ橋梁など、防災上重要な優先対策橋梁73橋のうち、未整備の橋の架替え・耐震補強整備を計画的に進めます。	<p>【架替え整備】</p> <p>老朽化の進展等に伴う橋梁架替整備を実施し、この更新に合わせて所要の耐震性能を確保する。その上で、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○架替え設計 2橋 境橋<実施設計>、 平和島陸橋（北側）首都高部<実施設計> ※平和島陸橋（北側）は、令和3年度までの継続委託である。 ○架替え工事 1橋 諏訪橋 	建設工事課
			<p>【耐震補強整備】</p> <p>大規模地震の際に、橋梁の損傷を限定的なものにとどめることで、迅速な機能回復が行える橋梁を目指し耐震補強整備を行う。その上で、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①呑川・内川に架かる橋 <ul style="list-style-type: none"> ○耐震性能照査 8橋（東橋、北糀谷橋、仲之橋、天神橋、藤兵衛橋、柳橋、新橋、内川橋） ○耐震補強設計 1橋（旭橋） ○耐震補強工事 2橋（根方橋、久根橋） ②京浜運河に架かる橋 <ul style="list-style-type: none"> ○耐震補強設計 1橋（京和橋） ③跨線橋（鉄道を跨ぐ橋） <ul style="list-style-type: none"> ○耐震補強工事 2橋（八橋、新根方橋） <p>・八橋は JR 東日本との協定に基づく工事となっており、令和2年度までの継続工事である。</p> <p>・新根方橋は、施工協定の締結（区、水道局、JR 2社）を進める。</p>	建設工事課

3	自転車等 利用総合 対策の推 進	「大田区自転車等利用総合基本計画に基づく整備計画」を推進し、自転車等駐車場や自転車走行環境を整備します。また、単なる移動手段にとどまらず、健康づくりや観光スポット巡り等における自転車の活用について、関係機関と連携しながら検討を進めます。	【自転車の総合計画、自転車の活用推進】 現行計画の「とめる・はしる・まもる」の施策をさらに充実・発展させ、新たな自転車活用の視点である暮らし・健康・観光の施策と連携した次期大田区自転車等総合計画の策定を進めます。 ○大田区自転車等駐車対策協議会開催 ○大田区自転車活用推進委員会開催 ○次期大田区自転車等総合計画の策定の推進	都市基盤管理課
4	防犯啓発 活動	自転車盗難等を防止するため、警察等の関係機関と連携し、防犯啓発活動を行い、犯罪を未然に防ぎます。	【自転車盗難防止啓発活動】 啓発活動を引き続き積極的に行い、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。 ○「自転車の適正利用の促進に関する協定書」を締結した損害保険会社と協力し、啓発活動を順次行う。 ○ポスター、横断幕、ワイヤーロック等のグッズにより啓発活動を行う。 ○区報により広く周知を行う。	都市基盤管理課

令和2年度 部局重要事務事業

NO	事業名	事業概要	今年度の目標（執行計画）	担当課
1	スポーツ施設の整備・充実	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、区民のスポーツへの関心が高まりつつあります。既存公園などの運動施設を有効活用できるように、さらに施設の整備を進めます。	<p>【大規模運動施設の再整備—平和島公園水泳場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平和島公園水泳場 <ul style="list-style-type: none"> 平和島公園全体計画における水泳場大規模改修の基本計画を策定する。 <p>【水泳場の施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東調布公園水泳場 <ul style="list-style-type: none"> ・事務室他空調改修工事 ・中央監視装置更新工事 ・屋内プール用ろ過機ろ材交換工事 ○平和島公園水泳場 <ul style="list-style-type: none"> ・屋外プール用ろ過機ろ材交換工事 ○萩中公園水泳場 <ul style="list-style-type: none"> ・屋外プール用照明改修工事 ・屋内ウォータースライダー鉄部塗装及び手すり補修工事 ・中央監視装置更新工事 	<p>道路公園課 建設工事課</p> <p>建設工事課</p>
2	身近な地域の魅力づくり	地域拠点である私鉄主要駅周辺において、歴史・文化・産業などの地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを進めます。	<p>【地域拠点駅周辺のまちづくり】</p> <p>※[区画街路第1号線（大岡山付近）/整備]再掲</p>	建設工事課
3	都市計画道路の整備	主要幹線道路間の交通円滑化を図り、安全で快適な歩行者空間を確保するため、街路整備を推進します。	<p>【区画街路第1号線（大岡山付近）/整備】</p> <p>区画街路第1号線（大岡山付近）の整備に向け、その3区間において、整備工事（遊歩道整備その3）を実施するとともに、企業者による引込・連系管工事を実施する。また、その2区間において、企業者による支障移設工事も実施する。なお、用地取得については、全て取得完了済みである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大区街1街路部その3区間整備工事（遊歩道整備その3） ○大区街1街路部その3区間引込・連系管工事（東京電力施工） ○大区街1街路部その2区間支障移設工事（水道局、東京ガス施工） 	建設工事課

3	都市計画道路の整備	主要幹線道路間の交通円滑化を図り、安全で快適な歩行者空間を確保するため、街路整備を推進します。	<p>【補助 44 号線その 2（上池台付近）/用地取得・整備・測量】</p> <p>○用地取得が完了した第Ⅳ期区間の早期整備を目指す。</p> <p>・整備工事その 13（第Ⅳ期区間の街渠・横断防止柵・街路灯工事）</p> <p>○第Ⅴ期区間 早期の計画的な用地取得に向けて、測量・物件調査等を進めながら折衝を継続強化する。</p>	建設工事課
			<p>【補助 43 号線（仲池上付近）/用地取得・整備・測量】</p> <p>○早期の整備効果発現を図るため、第Ⅰ期区間の用地取得完了区間から整備を進める。</p> <p>・整備工事設計委託その 4（第Ⅰ期区間の電線共同溝詳細修正設計等）</p> <p>○残り 3 画地（第Ⅰ期区間）の用地取得に向け、折衝を継続強化し、必要に応じて収用手続きも検討する。</p>	建設工事課
			<p>【補助 38 号線（羽田旭町付近）/用地取得・整備・測量】</p> <p>○旭橋以北区間での引込・連系管路工事</p> <p>○補 38 整備工事設計委託その 5</p> <p>・旭橋以南区間での平面交差点・電線共同溝予備修正設計</p> <p>○残り 2 画地の用地取得に向け、折衝を継続強化し、必要に応じて収用手続きも検討する。</p>	建設工事課
4	自転車等利用総合対策の推進	「大田区自転車等利用総合基本計画に基づく整備計画」を推進し、自転車等駐車場や自転車走行環境を整備します。また、単なる移動手段にとどまらず、健康づくりや観光スポット巡り等における自転車の活用について、関係機関と連携しながら検討を進めます。	<p>【放置自転車対策の推進】</p> <p>○蒲田駅東口地下自転車駐車場実施設計委託</p> <p>○大田区クリーンキャンペーンの実施</p>	都市基盤管理課 建設工事課 地域基盤整備第一課 地域基盤整備第二課
			<p>【自転車走行環境の整備】</p> <p>「大田区自転車ネットワーク整備実施計画」を推進し、区道約 170km における自転車走行環境の整備を引き続き計画的に実施する。</p> <p>○自転車走行環境約 30 km を整備する。</p> <p>○自転車走行環境の利用啓発を行う。</p>	都市基盤管理課 建設工事課

4	自転車等利用 総合対策の推 進	「大田区自転車等利用総合基本計画に基づく整備計画」を推進し、自転車等駐車場や自転車走行環境を整備します。また、単なる移動手段にとどまらず、健康づくりや観光スポット巡り等における自転車の活用について、関係機関と連携しながら検討を進めます。	<p>【コミュニティサイクル事業】</p> <p>多くの区民・来訪者に利用してもらえるよう、区内全域へのサイクルポートの設置と事業周知を行う。</p> <p>また、今後は本格導入への目標値が達成するよう検証を重ね推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○サイクルポートの拡大 ○イベントや広告物作成等の事業周知 ○広域相互利用参加区と効果など情報共有 	都市基盤管理課
5	拠点公園・緑 地の整備	区内のみどりの総合的な機能拡充を図り、みどりの拠点を形成するため、「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づく優先整備区域の早期整備や新たなみどりの拠点となる公園・緑地の整備を進めます。	<p>【田園調布せせらぎ公園】</p> <p>開園部分に隣接する拡張事業用地の確保に努め、今後の公園整備及び関連施設整備計画に関する調整を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市計画事業 令和5年度末までの事業完了を目指して、事業用地（土地開発公社所有地）を、国及び都の交付金を充当して購入する。また、公園全体の事業計画の地元調整を行い、事業進展を目指す。 ○整備 <ul style="list-style-type: none"> ・集会施設の解体 ○田園調布せせらぎ公園ワークショップの開催、自然環境調査 	都市基盤管理課 建設工事課
			<p>【洗足池公園】</p> <p>昨年度3月に東京都指定名勝を受けたことを契機として、(仮称)洗足池公園保存活用計画を策定する。</p> <p>洗足池東岸部において、勝海舟記念館隣接地の公園整備を行い、洗足池公園の新たな魅力づくりを進める。</p> <p>西岸部拡張用地の事業化に向け関係機関との調整を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○用地取得 令和元年度に土地開発公社で代行買収した公園用地を、国及び都の交付金を充当して購入する。 ○整備 <ul style="list-style-type: none"> ・洗足池公園改良工事（東部） ○(仮称)洗足池公園保存活用計画を東京都の補助を受け策定する。 	都市基盤管理課 建設工事課
			<p>【平和の森公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平和の森公園改良工事設計委託（拡張部） 	建設工事課

6	地域に根ざした公園・緑地の整備	公園・緑地の新設・拡張やリニューアル整備などの機会をとらえ、多様な世代の人が利用しやすく、「地域の庭・広場」として地域に親しまれ、区民に愛される魅力ある公園づくりを進めます。	【公園の新設・拡張整備】 公園不足地域や未整備地域の解消を目指して公園の新設・拡張整備を進める。 ○調査、設計 ・道塚南公園 ○整備 ・桐里児童公園	都市基盤管理課 建設工事課
			【大規模公園の移動円滑化整備】 平成26年度から継続的に取り組んでいる多摩川台公園の移動円滑化や安心安全対策整備を進めるとともに、新たに平和島公園の移動円滑化推進や公園の魅力アップに向けた基本計画を策定する。 ○調査、設計 ・平和島公園改良工事設計委託その3 ○整備 ・平和島公園改良工事その3	建設工事課
			【公園リニューアル・長寿命化対策の推進】 「地域の庭・広場」として地域に根ざした区民に愛される魅力ある公園づくりとして、公園の魅力アップや公園施設の長寿命化対策、安心安全対策などの公園改良整備を進める。 ○調査、設計 ・京浜蒲田公園 ・本羽田第三公園 ・蒲田本町一丁目公園 ・西六郷公園 ○整備 ・東雪谷二丁目公園改良工事 ・西六郷公園改良工事 ・六間堀緑地	建設工事課
			【大森南圃場の再整備】 ○令和元年度に作成した「大森南圃場再整備基本計画」に基づき、設計及び事業化計画を関係機関と調整する。	建設工事課
			【遊具の安心・安全対策の推進】 ○遊具点検 継続的な定期点検を実施し、公園遊具の安心・安全性を高めていく。	道路公園課 地域基盤整備第一課 地域基盤整備第二課
			【健康遊具の整備】 ○庁内調整・事業化検討 公園等を活用した健康づくりの推進に向け、昨年度に引き続き福祉部を始めとした関連部局と連携し、事業化へ向けた調査検討を進める。	都市基盤管理課 建設工事課

6	地域に根ざした公園・緑地の整備	公園・緑地の新設・拡張やリニューアル整備などの機会をとらえ、多様な世代の人が利用しやすく、「地域の庭・広場」として地域に親しまれ、区民に愛される魅力ある公園づくりを進めます。	【樹木の保全更新】 公園緑地や道路、河川等の桜の名所などで、桜（ソメイヨシノ）の植替えや適正な手入れを行うなど、既存の樹木の保全更新に努める ○洗足池公園樹木更新工事 2本 ○多摩川台公園樹木更新工事 5本	地域基盤整備第一課
			【公園整備方針の改訂】 平成28年度に実施した公園利用実態調査の結果及び平成29・30・令和元年度に実施した公園ストック活用基礎調査を検証しながら、公園緑地ストック活用基礎調査その4を実施し、緑の基本計画（公園整備方針）の改訂に向けた今後の小規模公園のさらなる利活用推進のための事業化計画を作成する。	都市基盤管理課
7	呑川緑道の整備（風の道のまちづくり）	呑川は水と緑の環境軸として、川沿いの道路や護岸の緑化、景観と環境に配慮した舗装などの散策路整備を進めます。	【緑道整備】 散策できる緑道整備を行い、区民の健康増進や余暇活動の充実を図る。 ○整備工事（東雪谷三丁目、延長約130m） ○整備設計委託（東雪谷三丁目、延長約190m）	都市基盤管理課 建設工事課
8	桜のプロムナードの整備	水と緑のネットワークの充実を図るため、かつての内川の流れや洗足流れ、馬込桜並木に至る散策路整備を進めます。	【散策路整備】 桜のプロムナードの整備を行い、区内の水と緑の拠点や地域の公園緑地・歴史文化資源等をつなぎ、区内の水と緑のネットワーク化を進める。 ○整備工事（中馬込三丁目、延長90m） ○整備設計委託（中馬込二丁目、延長200m）	都市基盤管理課 建設工事課

9	地域力を活かしたみんなのみどりづくり	ふれあいパーク活動やおおた花街道など、区民、事業者、行政の連携による道路・公園などの維持管理や利活用を推進します。公園・緑地などを地域住民が「地域の庭・広場」として利活用できるような活動を支援します。	<p>【ふれあいパーク活動の推進】</p> <p>○参加団体の増加に向け、区設掲示板等へのポスター掲示や区報を活用した「ふれあいパーク活動」内容の紹介等を行い、幅広く公募活動を行う。</p> <p>○情報誌を発行し、ふれあいパーク活動に関する情報の提供を行うことにより活動の活性化を図る。</p> <p>○さらに、区内事業者の参加を促すための、様々な参加形態を検討し、地域住民と共に企業等も地域貢献できる環境を整備する。</p>	道路公園課
			<p>【おおた花街道の推進】</p> <p>○道路の植え込みや駅前広場の花壇を、地域の方々が主体的に整備できる体制を支援し、地域ごとに特色のある景観を地域の皆様と共に形成する。</p>	道路公園課
			<p>【公園施設利活用の推進】</p> <p>○平和の森公園展示室 運営を委託している NPO 団体と連携・協力を図り、施設活用を促進させ、利用者の増加を目指す。</p> <p>○平成 28 年度に実施した公園利用実態調査の結果及び平成 29・30・令和元年度に実施した公園ストック活用基礎調査を検証しながら、公園緑地ストック活用基礎調査その 4 を実施し、緑の基本計画（公園整備方針）の改訂に向けた今後の小規模公園のさらなる利活用推進のための事業化計画を作成する。</p>	都市基盤管理課 地域基盤整備 第一課
			<p>【拠点公園における公民連携の推進】</p> <p>拠点公園におけるより効率的、効果的な管理運営体制の構築と、魅力的で特色のある公園づくりを進めるため、公民連携の導入を推進する。</p> <p>○田園調布せせらぎ公園 田園調布せせらぎ館開設に合わせ、一体的な管理運営を行うため、指定管理者制度を導入する。</p> <p>○平和島公園、平和の森公園、大森ふるさとの浜辺公園 公民連携制度導入を具体的に検討するため、現況施設調査を実施する。</p>	道路公園課

10	都市基盤施設の維持更新	道路・橋梁などの維持管理手法を対症療法型から予防保全型へ転換し、都市基盤施設を延命化するとともに、PDCA サイクルに基づく計画的な維持管理を行い、施設の安全性を確保します。	<p>【橋梁の修繕】</p> <p>橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の定期点検、修繕設計・工事を行い、計画的な維持管理を進め、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定期点検 5 橋（蟹久保橋、嶺橋、老松橋、入船橋、御嶽橋） ○修繕設計 2 橋（二之橋、西の橋） ○修繕工事 2 橋（上堰橋、谷築橋） 	<p>建設工事課 地域基盤整備 第一課 地域基盤整備 第二課</p>
			<p>【道路の維持・更新】</p> <p>○アスファルト舗装工事の実施</p> <p>【大森地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海四丁目 6 番から 10 番先 A=3,920 m² ・大森北六丁目 10 番から 26 番先 A=896 m² ・東海一丁目 1 番から 3 番先 A=350 m²（建設工事課） <p>【調布地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千鳥二丁目 15 番から 16 番先 A=656 m² ・東嶺町 39 番から 42 番先 A=1,015 m² <p>【蒲田地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下丸子四丁目 21 番から下丸子三丁目 30 番地先 A=1,904 m² <p>【糀谷・羽田地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本羽田二丁目 6 番から 9 番先 A=1,170 m² ・西糀谷三丁目 24 番から 36 番先 A=2,000 m²（建設工事課） <ul style="list-style-type: none"> ○路面下空洞調査委託 <ul style="list-style-type: none"> ・生活道路 延長約 120km ○路面下空洞箇所 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急補修工事 15 箇所 ○大型道路標識点検調査委託 <ul style="list-style-type: none"> ・道路標識 174 箇所 	<p>建設工事課 地域基盤整備 第一課 地域基盤整備 第二課</p>
11	交通安全の推進	交通事故を防止するには、人も車もお互い思いやりを持ち、交通ルールやマナーを守って行動することが大切です。区民や警察などの関係機関と連携を強化し、子どもから高齢者まで、世代や属性に合わせた交通安全教育や意識啓発を行います。また、道路等における安全対策を推進し、交通死亡事故ゼロのまちを目指します。	<p>【ルール・マナーの教育・啓発】</p> <p>誰もが安心して移動しやすいまちづくりを実現するため、幼児から高齢者までの各年齢層に対し、自転車利用に関するルール・マナーの教育・啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交通安全知識の啓発活動推進 ○自転車盗難防止対策（ポスター等による啓発） 	<p>都市基盤管理課</p>
			<p>【交通安全環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交通安全施設（自転車・歩行者ストップマーク、ガードレール、標識等）の整備 推進 	<p>地域基盤整備 第一課 地域基盤整備 第二課</p>

12	無電柱化の推進	「都市防災機能の強化」、「安全で快適な歩行空間の確保」、「良好な都市景観の創出」に寄与する、区道の無電柱化を効果的に推進するための計画を策定します。	【無電柱化の推進】 ○無電柱化推進計画 策定	都市基盤管理課
			【無電柱化の整備】 ○羽田一丁目から羽田六丁目 ・電線共同溝詳細設計委託 ・試掘調査工事 ・電線共同溝整備工事 ・引込管・連系管 ○大森北三丁目から大森北五丁目 ・電線共同溝詳細設計委託 ・道路改良工事詳細設計委託 ○北千束三丁目 ・道路整備及び電線共同溝整備詳細設計委託 ○区画街路第1号線[区道 1-61 含む] ・遊歩道整備工事 ・引込管・連系管 ○補助第38号線[羽田旭町・東糞谷] ・旭橋以北区間での引込・連系管路工事	建設工事課
13	新スポーツ健康ゾーンの整備	大田区の特徴である水辺を活かし、年代や性別を超えて誰でもスポーツを楽しめる水辺のレクリエーション拠点を「大森ふるさとの浜辺公園」を中心に整備します。空港臨海部に点在する公園との連携も視野に入れた事業展開をめざします。	【レクリエーション施設の整備】 「大森ふるさとの浜辺公園」における整備の中で、暫定整備となっている（仮称）大森東一丁目第四公園について、関係者協議を進めていく。	都市基盤管理課
14	海辺の散策路整備	海老取川から平和島運河周辺などにかけて、空港臨海部の水とみどりの拠点を結ぶネットワークを形成するため、関係機関と協力しながら、散策路や公共溝渠の整備を進めます。	【散策路の整備】 東京都港湾局の防潮整備の進捗状況に合わせて、散策路の整備に関し引き続き関係機関との調整を進める。 ○貴船堀整備工事その3（歩道橋）及び散策路取付部整備工事 ○南前堀歩道橋予備・詳細設計委託 ○旧呑川歩道橋予備・詳細設計委託 ○呑川河口部、北前堀歩道橋詳細設計委託	建設工事課
			【公共溝渠の整備】 ○北前堀整備工事その1（係留施設、東芝橋撤去等）	建設工事課

15	呑川水質浄化対策の推進	呑川の水質を改善するため、東京都や流域自治体と連携して、総合的な水質浄化対策を研究・検討し、浄化施設や河床整正などによるスカム対策、悪臭対策、ユスリカ対策などを推進します。合流式下水道の改善に向けて、東京都と連携・協力した取り組みを行います。	【東京都や流域自治体と連携した総合的な水質浄化対策の検討、研究】 呑川水質浄化対策研究会を開催し、東京都と流域自治体で実施する総合的な水質浄化対策の推進及び進捗状況の確認を行う。	都市基盤管理課 建設工事課 地域基盤整備 第一課 地域基盤整備 第二課
			【水質浄化対策の実施】 呑川の水質悪化や悪臭を防止するため、総合的な水質浄化対策を推進する。 ○水質改善に関する取り組み ・高濃度酸素水浄化施設整備の完了 ・スカム発生抑制装置の稼働 ・スカム対策・汚泥浚渫 ・総合的な水質浄化による改善効果検討 ○合流式下水道の改善に関する取り組み ・貯留施設の整備において、立坑設置に伴う用地整備工事を実施	都市基盤管理課 建設工事課 地域基盤整備 第一課 地域基盤整備 第二課
16	治水対策・水防態勢の強化	頻発する集中豪雨や台風などの大雨から区民の安全を守り、安心できる生活を支えるために、水防活動や東京都と連携した浸水被害地区の浸水対策を推進します。	【水防活動の態勢強化】 ○災害時に迅速に対応できるように災害応急対応作業委託業者の拡大および連携の強化 ○樋門の操作情報について、東京都及び世田谷区との連携の強化	都市基盤管理課
			【浸水対策の推進】 ○土のう置き場の拡充 ○雨水浸透柵の設置の拡充 ○雨水柵の点検や清掃を実施し、雨水排水能力の確保	都市基盤管理課
			【田園調布地区内水解析検討】 ○令和2年度末を目標に田園調布地区の防災対策の検討	都市基盤管理課
			【(仮称) 仲六郷水防資機材センター建設工事】 ○(仮称) 仲六郷水防資機材センター新築工事の実施設計 ○(仮称) 仲六郷水防資機材センター新築工事に着手	都市基盤管理課 建設工事課
			【緊急改修工事（上沼部排水樋管設備改修工事）】 しゅん工予定：令和2年7月31日	地域基盤整備 第一課
			【排水ポンプ車など水防資機材の充実】 ○出水期（6月）までに水防資機材の充実を図る ○令和2年度末に排水ポンプ車を購入し、水防態勢の強化を図る	都市基盤管理課

17	大田区オリンピック・パラリンピックアクションプログラム事業の推進	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の向け、アクションプログラム第7次事業を確実に推進します。	【コミュニティサイクルの事業検証実施】 ○本格導入への目標値が達成するよう検証を行い推進する	都市基盤管理課
			【呑川水質浄化対策の推進】 ○合流式下水道改善事業（立坑設置に伴う用地整備工事の実施） ○高濃度酸素水浄化施設（浄化装置設置その他工事） 令和元年12月に着手、令和3年3月工事完了 ○スカム発生抑制装置の稼働	都市基盤管理課 建設工事課 地域基盤整備第一課 地域基盤整備第二課
			【ブルートライアングルプロジェクトの推進】 ○東調布公園（バタフライガーデン整備工事） ○大森南圃場（整備計画策定） ○公園内花壇の花苗植栽の実施（蒲田地区） ○事業PR（第10回いつつのわふれあい祭り）	都市基盤管理課 地域基盤整備第一課 地域基盤整備第二課
			【外国人来訪エリアにおける無電柱化】 電線共同溝詳細設計委託及び整備工事（羽田地区）	建設工事課
			【放置自転車対策の推進】 ○クリーンキャンペーンの実施 ○広報活動の実施（放置自転車の多い駅周辺に指導員を設置、自転車を放置しにくい環境づくりや自転車利用者に駐車場を案内）	都市基盤管理課 地域基盤整備第一課 地域基盤整備第二課

職員配置状況

令和2年4月1日現在

職務名 所属名	事務						業務	技能	小計	行政サービス 支援員	合計
	一般事務	土木技術	造園技術	建築技術	機械技術	電気技術	一般業務	自動車運転			
都市基盤整備部	100 (12)	139 (8)	11 (0)	2 (0)	3 (1)	7 (1)	1 (1)	1 (0)	264 (23)	16	280
都市基盤管理課	21 (0)	20 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	42 (1)	4	46
管理職 (含.部長)	1 (0)	2 (0)	()	()	()	()	()	()	3 (0)		3
計画調整担当	12 (0)	14 (1)	1 (0)	()	()	()	()	()	27 (1)	1	28
交通安全・自転車総合計画担当	8 (0)	3 (0)	()	()	()	()	()	()	11 (0)	3	14
行政実務派遣研修	()	1 (0)	()	()	()	()	()	()	1 (0)		1
道路公園課	26 (5)	32 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	60 (7)	7	67
管理職	1 (0)	1 (0)	()	()	()	()	()	()	2 (0)		2
道路河川管理担当	5 (1)	()	()	()	()	()	1 (1)	()	6 (2)		6
道路台帳・認定担当	10 (1)	8 (0)	()	()	()	()	()	()	18 (1)	3	21
境界担当	()	8 (0)	()	()	()	()	()	()	8 (0)		8
占用担当	5 (1)	12 (1)	()	()	()	()	()	()	17 (2)	4	21
公園管理担当	5 (2)	3 (0)	1 (0)	()	()	()	()	()	9 (2)		9
建設工事課	14 (1)	40 (0)	2 (0)	2 (0)	3 (1)	7 (1)	0 (0)	0 (0)	68 (3)	0	68
管理職	()	2 (0)	()	()	()	()	()	()	2 (0)		2
管理係	6 (1)	()	()	()	()	()	()	()	6 (1)		6
都市整備用地担当	7 (0)	()	()	()	()	()	()	()	7 (0)		7
工事担当	()	37 (0)	2 (0)	2 (0)	3 (1)	7 (1)	()	()	51 (2)		51
行政実務派遣研修	1 (0)	1 (0)	()	()	()	()	()	()	2 (0)		2
地域基盤整備第一課	17 (1)	13 (1)	4 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	34 (2)	2	36
管理職	()	1 (0)	()	()	()	()	()	()	1 (0)		1
管理係	10 (1)	()	()	()	()	()	()	()	10 (1)		10
大森地域基盤整備担当	1 (0)	10 (1)	4 (0)	()	()	()	()	()	15 (1)	1	16
自転車対策担当	6 (0)	2 ()	()	()	()	()	()	()	8 (0)	1	9
調布地域基盤整備事務所	2 (0)	11 (2)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	15 (2)	0	15
管理職	()	1 (0)	()	()	()	()	()	()	1 (0)		1
調布地域基盤整備事務所	2 (0)	10 (2)	1 (0)	(0)	()	()	()	1 (0)	14 (2)		14
地域基盤整備第二課	14 (3)	15 (2)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	30 (5)	2	32
管理職	()	1 (0)	()	()	()	()	()	()	1 (0)		1
管理係	8 (2)	()	()	()	()	()	()	()	8 (2)		8
蒲田地域基盤整備担当 (除.水面管理)	1 (0)	12 (2)	1 (0)	()	()	()	()	()	14 (2)	1	15
自転車対策担当	5 (1)	2 (0)	()	()	()	()	()	()	7 (1)	1	8
糎谷・羽田地域基盤整備事務所	6 (2)	8 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	15 (3)	1	16
管理職	1 (0)	()	()	()	()	()	()	()	1 (0)		1
糎谷・羽田地域基盤整備事務所	2 (1)	8 (1)	1 (0)	()	()	()	()	()	11 (2)	1	12
蒲田地域基盤整備担当 (水面管理のみ)	3 (1)	()	()	()	()	()	()	()	3 (1)		3

- ※ ① 事務・技術・業務・技能職員は、再任用を含む。〔()内は、再任用職員数の再掲〕
 ② 各地域基盤整備事務所は、本来 各地域基盤整備課の係であるが、本表では、便宜上 地域基盤整備課とは区分してカウントする。
 ③ 次の管理職は、便宜上 以下の課・所においてカウントする。
 都市基盤整備部長・都市基盤計画調整担当課長 ⇒ 都市基盤管理課、公園施設担当課長⇒道路公園課、基盤工事担当課長 ⇒ 建設工事課、
 各地域基盤整備担当副参事 ⇒ 各地域基盤整備事務所
 ④ 地域基盤整備第二課蒲田地域基盤整備担当は、[水面管理]班のみ、便宜上 糎谷・羽田地域基盤整備事務所においてカウントする。

課名	係(担当)名	分 掌 事 務
都市基盤 管理課	計画調整 担当	① 部の庶務に関すること。
		② 予算及び決算に関する部の総括に関すること。
		③ 他部及び部内他課との連絡調整に関すること(他係に属するものを除く。)
		④ 危機管理に関すること。
		⑤ 議会に関する部の総括に関すること。
		⑥ 部の政策立案、事業執行方針、事業計画及び事業の進行管理に関すること。
		⑦ 部の事務事業の改善に関すること。
		⑧ 行政組織及び職員定数に関する部の総括に関すること。
		⑨ 部の事業に係る調査研究に関すること。
		⑩ 議会に関する他部及び部内他課との連絡調整に関すること。
		⑪ 都市基盤施設整備事業の基本計画及び施設別個別計画の策定に関すること。
		⑫ 都市基盤施設の整備及び維持補修等の総合調整に関すること。
		⑬ 道路、橋梁等の維持更新計画の総合調整に関すること。
		⑭ 都市計画道路の事業認可及び進行管理に関すること。
		⑮ 都市計画公園の事業認可及び進行管理に関すること。
		⑯ 都市基盤施設整備に係る補助金及び交付金に関すること。
		⑰ 水防及び除雪に関すること(他の主管に属するものを除く。)
		⑱ まちづくり計画に係る調整に関すること。
		⑲ 都市基盤施設整備に係る各種団体、協議会等の調整に関すること。
		⑳ 都市基盤に係る国、都等の対外窓口に関すること。
		㉑ 都市基盤施設の統計調査に関すること。
		㉒ 水門等道路河川施設の受託管理の基本協定に関すること。
		㉓ 大森駅及び蒲田駅連絡通路のエスカレーターに関すること(他の主管に属するものを除く。)
		㉔ 平和島水質管理所に関すること(他の主管に属するものを除く。)
		㉕ 呑川の総合的な水質浄化対策に関すること。
		㉖ 多摩川に関する国、都、各種団体、協議会等との連絡調整に関すること。
		㉗ 都市基盤施設整備に係る技術調査及び技術管理に関すること。
		㉘ 都市基盤施設整備工事等の計画及び調整に関すること。
		㉙ 都市基盤施設整備等に係る技術協議及び技術調整に関すること。
		㉚ 安全管理検討会に関すること。
		㉛ 特殊地下壕(ごう)に関すること。
		㉜ 部内他課及び課内他係に属しないこと。
	交通安全・自転車 総合計画担当	① 交通安全対策の総合調整及び計画に関すること。
② 駐車場に関すること。		
③ 自転車施策の総合計画及び調整に関すること。		
④ 区営自転車等駐車場の総合計画及び調整に関すること。		
⑤ 自転車の処分及び再利用に関すること。		
⑥ 民間施設、民営自転車等駐車場等の総合調整に関すること。		
道路公園課	道路河川管理 担当	① 課の庶務に関すること。
		② 道路、河川等の管理、占用業務等の総合調整に関すること(道路管理センターの連絡調整を含む。)
		③ 道路、河川、屋外広告物等の総合調整に関すること。
		④ 道路、河川等における施設活用の管理運営及び調整に関すること。
		⑤ おおた花街道の調整に関すること。
		⑥ 電線共同溝に関すること(他の主管に属するものを除く。)
		⑦ 他部及び部内他課との調整に関すること(他の主管に属するものを除く。)
		⑧ 水防及び除雪に関すること(他の主管に属するものを除く。)
		⑨ 課内他係に属しないこと。
	道路台帳・認定 担当	① 道路台帳の作成及び整備に関すること。
		② 地籍調査に関すること。
		③ 境界関係資料の整理、保管及び提供に関すること。
		④ 道路、水路等保管財産の境界管理に伴う復元相談及び測量委託に関すること。
		⑤ 中高層建築物等の建築に伴う協議に関すること。
		⑥ 特別区道の認定、廃止等及び区有通路の設置、廃止等に関すること。
		⑦ 特別区道、認定外道路及び水路の用途廃止及び売払いの受付調査に関すること。
		⑧ 寄付及び使用貸借契約等の道路財産の権原取得に関すること(測量委託及び他の主管に属するものを除く。)
		⑨ 国有財産に関すること。
⑩ 道路等敷地の調査及び整理に関すること。		
⑪ 境界確認に関する訴訟、紛争及び異議申立てに関すること。		

課名	係(担当)名	分 掌 事 務
道路公園課	占用担当	① 道路、河川等の占用及び使用に関する事(係留船を除く。)
		② 道路等の掘削及び復旧工事に関する事。
		③ 道路等の承認工事及び沿道掘削に関する事。
		④ 特殊車両等に関する事。
		⑤ 開発事業者への指導等に関する事。
		⑥ 屋外広告物の審査に関する事。
		⑦ 道路工事調整協議会に関する事。
	境界担当	① 道路、水路等保管財産と民有地との境界確認に関する事。 ② 境界確認に関する訴訟、紛争及び異議申立ての調査協力に関する事。
公園管理 担当	① 公園、緑地、運動施設等の設置、変更及び廃止に関する事。 ② 公園、緑地、運動施設等の維持管理運営の総合調整に関する事。 ③ 大規模運動施設の管理運営及び小規模な維持修繕に関する事。 ④ 公園台帳及び財産管理(境界立会い等)に関する事。 ⑤ 公園、緑地、道路、河川等における施設活用の管理運営及び調整に関する事。 ⑥ 公園、緑地、運動施設等の公民連携に関する事。 ⑦ ふれあいパーク活動及びメッセージベンチの調整に関する事。 ⑧ 多摩川緑地広場管理公社に関する事。	
建設工事課	管理係	① 課の庶務に関する事。 ② 工事損害補償に関する事(事前・事後調査を除く。) ③ 防災、水防及び除雪に関する事(他の主管に属するものを除く。) ④ 課内他係に属しないこと。
	都市整備用地 担当	① 都市計画事業の用地取得に関する事。 ② 橋梁工事に伴う用地に関する事。
	工事担当	① 橋梁の新設・改良・補修・点検調査、事業計画、設計及び施工に関する事(大規模な維持補修に限る。)
		② 河川及び溝渠の改修の調査、設計及び施工に関する事。
		③ 下水道の計画調整、設計及び施工に関する事。
		④ 道路の新設・改良の調査、設計及び施工に関する事。
		⑤ 散策路等の新設・改良の設計及び施工に関する事。
		⑥ 街路事業の調査、設計及び施工に関する事。
		⑦ 区営自転車等駐車場整備事業並びに自転車保管所の設計及び施工に関する事。
		⑧ 公衆便所の新設・改良の設計及び施工に関する事。
		⑨ 公園緑地の新設・改良の設計及び施工に関する事。
		⑩ 運動施設の新設・改良の設計及び施工に関する事。
		⑪ 公園及び緑地内公共トイレの新設・改良の設計及び施工に関する事。
		⑫ 都市基盤施設に係る各種設備の計画、設計及び施工に関する事(大規模な維持補修に限る。)
		⑬ 大規模施設の改修の計画、設計及び施工に関する事。
		⑭ 街路灯の調査、計画、設計及び施工に関する事(大規模な維持補修に限る。)
		⑮ 道路、橋、河川、水路、公衆便所及び公園の大規模な災害復旧工事に関する事。
		⑯ 電線共同溝の整備に関する事。
		⑰ 臨海部(他の主管に属するものを除く。)における都市基盤整備事業の調査、事業計画、設計及び施工に関する事。
		⑱ 防災船着場(他部及び部内他課に属するものを除く。)の調査及び事業計画に関する事。
		⑲ 臨海部に関する国、都、各種団体、協議会等との連絡調整に関する事。
⑳ 課の工事等の計画及び調整に関する事。		
㉑ 課の安全管理に関する事。		
地域基盤 整備課 ・第一課 ・第二課	管理係	① 課の庶務に関する事。
		② 道路、河川、水路等の監察、指導及び取締りに関する事。
		③ 道路、河川等の使用に関する事。
		④ 防災、水防及び除雪に関する事(他の主管に属するものを除く。)
		⑤ 屋外広告物の取締りに関する事。
		⑥ 大森駅連絡通路内のエスカレーターの維持に関する事(地域基盤整備第一課に限る。)
		⑦ 蒲田駅連絡通路内のエスカレーターの維持に関する事(地域基盤整備第二課に限る。)
		⑧ 平和島水質管理所の維持管理に関する事(地域基盤整備第一課に限る。ただし、他の主管に属するものを除く。)
		⑨ 係留船舶の許可及び指導に関する事(地域基盤整備第一課に限る。)
		⑩ 不法係留船舶の監察、指導及び取締りに関する事(地域基盤整備第一課に限る。)
		⑪ 課内他係に属しないこと。
地域基盤 整備担当 ・大森 ・蒲田	① 道路、橋、河川、水路、公衆便所等の維持管理等に関する事。	
	② 道路等の維持更新に係る点検調査、設計及び施工に関する事。	
	③ 水門等道路河川受託管理施設の維持管理に関する事。	
	④ 街路樹及び緑地帯の維持管理に関する事(おおた花街道への支援を含む。)	
	⑤ 道路、橋、河川、水路、公衆便所等の小規模な災害復旧工事に関する事。	
	⑥ 街路灯の維持管理に関する事(特別出張所で行う修繕を除く。)	
	⑦ 係留船舶の許可及び指導に関する事(蒲田地域基盤整備担当に限る。)	
	⑧ 不法係留船舶の監察、指導及び取締りに関する事(蒲田地域基盤整備担当に限る。)	
	⑨ 船着場の管理運営(蒲田地域基盤整備担当に限り、維持及び修繕に関するものを除く。)	

課名	係(担当)名	分 掌 事 務
地域基盤整備課 ・第一課 ・第二課	地域基盤整備担当 ・大森 ・蒲田	⑩ 公園、児童遊園及び緑地の維持管理運営等に関する事。
		⑪ 運動施設(体育館及び大規模体育施設を除く。)の維持管理等に関する事。
		⑫ 公園、児童遊園及び緑地の便所の維持管理等に関する事。
		⑬ 公園、児童遊園及び緑地の小規模な災害復旧工事に関する事。
		⑭ 多摩川河川敷内の緑地の維持管理及び小規模な災害復旧工事に関する事(蒲田地域基盤整備担当に限る。ただし、他の主管に属するものを除く。)
		⑮ 道路公園課が所管する河川敷緑地の小規模な災害復旧工事に関する事(大森地域基盤整備担当に限る。)
		⑯ 公園施設及び運動施設(体育館及び大規模体育施設を除く。)の管理運営に関する事。
		⑰ 公園等の占用及び制限行為の許可に関する事。
		⑱ 公共施設予約システム事務及び使用料等の収納、還付等に関する事。
		⑲ ふれあいパーク活動の支援及び育成に関する事。
	⑳ メッセージベンチに関する事。	
	自転車対策担当	① 自転車等の駐車指導及び放置防止指導に関する事。
		② 放置自転車等の撤去に関する事。
		③ 自転車保管所の運営に関する事。
		④ 区営自転車等駐車場の運営に関する事。
		⑤ 区営自転車等駐車場及び保管所の小破修繕に関する事。
		⑥ 民間施設、民営自転車等駐車場等に関する事。
	● 地域基盤整備事務所 ・調布 ・糞谷・羽田	① 公印の管守及び文書に関する事。
		② 職員の服務に関する事。
		③ 庶務及び経理に関する事。
④ 道路、橋、河川、水路及び公衆便所(※)の維持管理に関する事。(※:糞谷・羽田地域基盤整備事務所は、[船着場]を含む。)		
⑤ 道路、橋、河川、水路及び公衆便所(※)の維持更新に係る点検調査、設計及び施工に関する事。(※:糞谷・羽田地域基盤整備事務所は、[船着場]を含む。)		
⑥ 水門等道路河川受託管理施設の維持管理に関する事(調布地域整備事務所に限る。)		
⑦ 街路樹及び緑地帯の維持管理に関する事(おおた花街道活動への支援を含む。)		
⑧ 道路、橋、河川、水路及び公衆便所(※)の小規模な災害復旧工事に関する事。(※:糞谷・羽田地域基盤整備事務所は、[船着場]を含む。)		
⑨ 街路灯の維持管理に関する事(特別出張所で行う修繕を除く。)		
⑩ 公園及び児童遊園(※)の維持管理及び運営に関する事。(※:糞谷・羽田地域基盤整備事務所は、[緑地]を含む。)		
⑪ 運動施設(体育館及び大規模体育施設を除く。)の維持管理に関する事。		
⑫ 公園及び児童遊園(※)の便所の維持管理に関する事。(※:糞谷・羽田地域基盤整備事務所は、[緑地]を含む。)		
⑬ 公園及び児童遊園(※)の小規模な災害復旧工事に関する事。(※:糞谷・羽田地域基盤整備事務所は、[緑地]を含む。)		
⑭ 道路公園課が所管する河川敷緑地の小規模な災害復旧工事に関する事(調布地域整備事務所に限る。)		
⑮ 公園施設及び運動施設(体育館及び大規模体育施設を除く。)の管理運営に関する事。		
⑯ 公園及び児童遊園(※)の占用及び制限行為の許可に係る受付及び調査に関する事。(※:糞谷・羽田地域基盤整備事務所は、[緑地]を含む。)		
⑰ ふれあいパーク活動の支援及び育成に関する事。		
⑱ メッセージベンチに関する事。		
⑲ その他必要と認める事業の実施に関する事。		

令和2年度 都市基盤整備部予算のうち主な事務事業

※ 予算額は、全て年度当初予算

I 区一般会計

	予算額 (千円)		増減額 (千円)	増減率 (%)
	令和2年度	令和元年度		
歳出合計	287,387,462	281,892,422	5,495,040	1.95

II 土木費

	予算額 (千円)		増減額 (千円)	増減率 (%)
	令和2年度	令和元年度		
歳出合計	20,561,233	20,717,872	△ 156,639	△ 0.76

記載した事務事業は、各(項)の主なもののみのため、各行の合計と、(項)欄の額とは必ずしも一致しない。

主 な 事 務 事 業	予算額 (千円)		増減額 (千円)	増減率 (%)	備考
	令和2年度	令和元年度			
(項) 土木管理費	4,007,720	4,236,621	△ 228,901	△ 5.40	
1 鉄道駅エスカレーター維持管理 [大森駅・蒲田駅]	3,839	3,710	129	3.48	
2 大森駅エスカレーター新設・改良	25,300	469,700	△ 444,400	△ 94.61	
3 公衆便所の維持管理	97,850	70,298	27,552	39.19	
4 放置自転車等の撤去・保管所の維持管理等	288,477	267,543	20,934	7.82	
5 自転車等駐車場の整備・維持管理等	1,221,812	1,164,971	56,841	4.88	
6 交通安全推進事業	35,651	32,901	2,750	8.36	
7 自転車利用総合対策	17,718	32,030	△ 14,312	△ 44.68	
(項) 道路橋梁費	9,484,998	9,263,573	221,425	2.39	
1 測量委託	37,591	49,491	△ 11,900	△ 24.04	
2 道路台帳整備事業	267,023	220,194	46,829	21.27	
3 地籍調査事業	51,235	46,387	4,848	10.45	
4 違反看板、不法広告物除去事業	15,873	15,402	471	3.06	
5 道路等維持補修	2,953,820	2,920,934	32,886	1.13	
6 道路等清掃	607,649	580,985	26,664	4.59	
7 大森駅歩道橋等維持管理	21,084	17,529	3,555	20.28	
8 都市計画道路の整備	1,100,767	1,240,582	△ 139,815	△ 11.27	
9 蒲田駅前広場の再生整備	371,850	252,856	118,994	47.06	
10 大岡山駅周辺地区の整備	463,612	144,049	319,563	221.84	
11 桜のフロムナー道の整備	42,148	2,078	40,070	1,928.30	
12 呑川緑道の整備	47,157	39,703	7,454	18.77	
13 臨海部散策路の整備	238,410	305,916	△ 67,506	△ 22.07	
14 道路改良事業	1,017,195	1,244,182	△ 226,987	△ 18.24	
15 橋梁補修	3,291	3,291	0	0.00	
16 橋梁の耐震整備 — 耐震補強整備	791,379	588,175	203,204	34.55	
17 橋梁の耐震整備 — 架替整備	49,514	187,727	△ 138,213	△ 73.62	
18 橋梁の長寿命化	354,248	237,015	117,233	49.46	
19 街路灯維持	277,059	269,012	8,047	2.99	
20 街路灯新設・改良	6,192	149,897	△ 143,705	△ 95.87	
21 公共下水道枝線建設	552,119	572,055	△ 19,936	△ 3.48	
(項) 河川費	664,073	876,495	△ 212,422	△ 24.24	
1 水質浄化対策の検討・推進	12,128	7,982	4,146	51.94	
2 河川維持管理	425,619	766,042	△ 340,423	△ 44.44	
3 公共溝渠維持管理	5,257	5,335	△ 78	△ 1.46	
4 排水場維持管理	21,033	20,759	274	1.32	
5 船着場維持管理	11,139	10,962	177	1.61	
6 水防・除雪対策	188,897	65,415	123,482	188.77	
(項) 公園費	6,404,442	6,341,183	63,259	1.00	
1 公園等の維持管理	3,024,441	2,855,935	168,506	5.90	
2 公園等の清掃	926,992	892,566	34,426	3.86	
3 平和島水質管理所維持管理	194,417	90,184	104,233	115.58	
4 公園の新設、拡張 — 新設、拡張等整備	456,525	845,802	△ 389,277	△ 46.02	
5 都市計画公園の整備 — 新設、拡張用地の購入	1,573,251	1,344,823	228,428	16.99	
6 都市計画公園の整備 — 新設、拡張等整備	198,956	294,836	△ 95,880	△ 32.52	

III 他費目

令和2年度	款：総務費	項：観光国際費	目：スポーツ振興費
令和元年度	款：総務費	項：観光国際費	目：スポーツ振興費

主 な 事 務 事 業	予算額 (千円)		増減額 (千円)	増減率 (%)	備考
	令和2年度	令和元年度			
1 区立運動場管理運営費	1,013,338	928,478	84,860	9.14	
2 区立水泳場管理運営費	164,785	172,720	△ 7,935	△ 4.59	
3 多摩川田園調布緑地維持管理	166,391	155,561	10,830	6.96	
4 大田スタジアム維持管理	2,627	2,936,664	△ 2,934,037	△ 99.91	
5 スポーツ施設管理代行等 [公園水泳場]	289,844	280,972	8,872	3.16	
(1) 平和島公園水泳場	84,239	82,471	1,768	2.14	
(2) 東調布公園水泳場	83,067	79,486	3,581	4.51	
(3) 萩中公園水泳場	122,538	119,015	3,523	2.96	

令和2年度	款：総務費	項：総務管理費
令和元年度	款：総務費	項：総務管理費

主 な 事 務 事 業	予算額 (千円)		増減額 (千円)	増減率 (%)	備考
	令和2年度	令和元年度			
1 一般管理費	1,200	—	1,200	皆増	総務部から所管替
2 防災対策費	25,172	—	25,172	皆増	

資料編
土木の現況

令和2年度版

都市基盤整備部

目次

第1章 総説	1
1 大田区の予算と土木事業	1
2 都市基盤整備部の組織と事務分掌	3
第2章 道路・橋梁	6
1 道路管理	6
(1) 道路占用	6
(2) 公益事業の道路占用工事許可件数	7
(3) 承認工事・沿道掘削の件数	7
(4) 境界確定立会及び確認件数	7
(5) 屋外広告物	7
(6) 道路監察	7
2 道路種類別道路現況	8
(1) 道路認定内容	8
(2) 区内の道路現況	8
(3) 区道の現況	8
(4) 区有通路	8
(5) 認定外道路	8
3 道路整備	9
(1) 都市計画道路の整備	9
(2) 路面の改良	10
(3) 港湾局移管道路の整備	10
(4) 交通安全施設	10
(5) 電線類地中化	11
(6) 街路樹	12
コラム 東京 2020 オリンピック・パラリンピック施設周辺道路の 整備・無電柱化	12
コラム 電柱のない安全・快適な街並み	13
4 潤いとやすらぎのあるまちづくり	14
(1) 呑川緑道の整備（風の道のまちづくり）ふれあい拠点の整備	14
(2) 桜のプロムナードの整備	15
(3) 水と緑の散策路整備（旧武蔵野の路の整備）	15
(4) 海辺の散策路整備	16
(5) その他の整備	16
5 道路維持・修繕	17
(1) 表面管理	17
(2) 路面下空洞調査	17
(3) おおた花街道	18
6 橋梁	19
(1) 橋梁の整備	19
コラム 強靱で持続可能な社会インフラを目指して	21
(2) 橋梁の集計	22
(3) 河川橋	23
(4) 跨線橋	25
(5) その他	26
(6) 横断歩道橋	26

第3章 交通環境	27
1 交通安全対策	27
(1) 交通安全対策	27
(2) 交通事故発生状況	30
(3) 交通環境	32
2 自転車等利用総合基本計画	33
(1) 大田区自転車等駐車対策協議会	33
(2) 大田区自転車等利用総合基本計画	33
(3) 大田区自転車等利用総合基本計画に基づく整備計画	33
(4) 大田区自転車活用推進委員会	33
3 放置自転車対策	33
(1) 駅周辺の自転車等放置台数の推移	33
(2) 放置自転車等の撤去、保管、返還、廃棄	34
(3) 自転車等駐車場一覧	35
(4) 民間施設における自転車等駐車場の設置義務	38
(5) 民営自転車等駐車場の育成	38
4 駐車場対策	40
(1) 駐車場整備状況	40
(2) 自動二輪車対策	40
(3) 路外駐車場の届出事務	40
5 大田区コミュニティサイクル事業について	41
6 自転車走行環境の整備について	42
コラム 自転車のながら運転・盗難を防止!	43
第4章 河川	44
1 河川の維持管理等	44
(1) 大田区の河川	44
(2) 排水場	44
(3) 河川の維持	44
(4) 呑川の水質浄化対策	45
(5) ユスリカ対策	46
(6) 内川流域連絡会	46
(7) 多摩川河川整備計画	47
2 総合治水（雨水流出抑制）	48
(1) 透水性舗装（道路部）	48
(2) 公園・学校等の雨水貯留施設	48
(3) 開発指導要綱による民間施設の雨水流出抑制施設	48
3 防災船着場	49
第5章 下水道	50
1 大田区の下水道	50
2 下水道「経営計画2016」について	51
3 区内下水道の主な課題と取り組み	52
(1) 震災対策（下水道耐震化整備）	52
(2) 局地的集中豪雨・台風等に対する浸水対策	52
(3) 暫定分流地区	52
(4) 分流地区（田園調布地区）	52
第6章 公園・緑地	53
1 公園・緑地の概要	53
(1) 公園・緑地等調書	53
(2) 運動施設・有料施設調書	55
(3) 運動場施設等利用状況	55
(4) 現況公園一覧	59

2 公園・緑地の整備 ……………	74
(1) 都市計画公園事業……………	74
(2) 公園・緑地の新設・拡張……………	74
(3) 令和元年度主要事業……………	74
(4) 公園灯の整備……………	77
(5) 海上公園の移管整備……………	77
(6) 地域に根ざした公園・緑地の整備……………	78
(7) 整備財源の確保……………	78
コラム 洗足池公園が東京都の指定名勝になりました！……………	79
3 区民参加と区民協働 ……………	80
(1) 自主的管理活動……………	80
(2) 区民協働の施設活用……………	81
(3) メッセージベンチの整備……………	82
コラム 区内初JFA公認ピッチサイズの人工芝サッカー場が完成……………	82
コラム 蒲田駅周辺に2か所のクールスポットが整備されました！……………	83

第7章 公衆・公園便所…………… 84

1 公衆・公園便所の概要 ……………	84
(1) 総括調書……………	84
(2) 公衆便所等一覧……………	84
(3) 災害時対応便所……………	85

第8章 ユニバーサルデザイン…………… 86

1 道路・公園の移動等円滑化の推進 ……………	86
2 合同点検 ……………	86
コラム 大田スタジアム施設改修工事しゅん工……………	87

第9章 防災（災害対策）…………… 88

1 非常配備態勢 ……………	88
(1) 区災害対策本部の設置……………	88
(2) 分掌事務……………	88
2 水防態勢 ……………	89
(1) 水防指揮本部の設置……………	89
(2) 活動態勢及び分掌事務……………	89
(3) 水防施設及び資機材等の現況……………	91
3 除雪態勢 ……………	96
(1) 除雪本部の設置……………	96
(2) 活動態勢及び分掌事務……………	96
(3) 除雪本部が設置される前の対応……………	97
(4) 令和元年度出動状況……………	97
コラム 都市基盤整備部一丸となり対応……………	98

※本資料に掲載している数値や実績等は、特に明示が無い場合は、令和2年4月1日現在のものである。

※本資料中、地区別の表記は、次のとおり、各地域基盤整備課管内の地域を示している。

地区の表記	地域
大森	地域基盤整備第一課管内
調布	
蒲田	地域基盤整備第二課管内
梶谷・羽田	

第1章 総説

1 大田区の予算と土木事業(当初予算)

	H30年度		R1年度		R2年度	
区一般会計歳出	2,787 億	7,647 万円	2,818 億	9,242 万円	2,873 億	8,746 万円
土木費	198 億	7,164 万円	207 億	1,787 万円	205 億	6,123 万円
区一般会計歳出に占める土木費の割合	7.1 %		7.3 %		7.2 %	

▼土木費内訳

○土木管理費

	H30年度		R1年度		R2年度	
土木総務費	27 億	1,618 万円	26 億	6,814 万円	23 億	2,754 万円
公衆便所費	6,711 万円		7,104 万円		1 億	1,652 万円
交通安全対策費	14 億	9,082 万円	14 億	9,744 万円	15 億	6,366 万円
計	42 億	7,411 万円	42 億	3,662 万円	40 億	772 万円

○道路橋梁費

	H30年度		R1年度		R2年度	
道路橋梁総務費	3 億	264 万円	3 億	4,317 万円	3 億	9,981 万円
道路維持費	36 億	7,328 万円	35 億	1,945 万円	35 億	8,255 万円
道路新設改良費	27 億	5,904 万円	33 億	9,378 万円	32 億	8,114 万円
橋梁維持費	1,072 万円		329 万円		329 万円	
橋梁新設改良費	10 億	7,701 万円	10 億	1,292 万円	11 億	9,514 万円
街路照明費	9 億	840 万円	4 億	1,891 万円	2 億	8,325 万円
下水道受託事業費	5 億	7,210 万円	5 億	7,205 万円	7 億	3,982 万円
道路整備受託事業費	0 万円		0 万円		0 万円	
計	93 億	319 万円	92 億	6,357 万円	94 億	8,500 万円

○河川費

	H30年度		R1年度		R2年度	
河川維持費	9 億	4,953 万円	8 億	7,650 万円	6 億	6,407 万円
計	9 億	4,953 万円	8 億	7,650 万円	6 億	6,407 万円

○公園費

	H30年度		R1年度		R2年度	
公園管理費	34 億	6,652 万円	38 億	5,572 万円	41 億	7,571 万円
公園新設改良費	18 億	7,828 万円	24 億	8,546 万円	22 億	2,873 万円
計	53 億	4,480 万円	63 億	4,118 万円	64 億	444 万円

▼総務費計上分(項:観光国際費)

	H30年度		R1年度		R2年度	
事務費(運動場使用料過年度還付金)	29 万円		25 万円		29 万円	
区立運動場管理運営費	7 億	9,772 万円	9 億	2,848 万円	10 億	1,334 万円
区立水泳場管理運営費	4,926 万円		1 億	7,272 万円	1 億	6,479 万円
多摩川田園調布緑地維持管理	1 億	171 万円	1 億	5,556 万円	1 億	6,639 万円
大田スタジアム維持管理	6 億	5,140 万円	29 億	3,667 万円	263 万円	
スポーツ施設管理代行	2 億	7,839 万円	2 億	8,097 万円	2 億	8,984 万円
計	18 億	7,877 万円	44 億	7,465 万円	16 億	3,728 万円

▼総務費計上分(項:総務管理費)

	H30年度		R1年度		R2年度	
一般管理費	0 万円		0 万円		120 万円	
防災対策費	0 万円		0 万円		2,517 万円	
計	0 万円		0 万円		2,637 万円	

令和2年度予算 各課別内訳

▼土木費内訳

(単位:千円)

	都市基盤 管理課	道路公園課	建設工事課	地域基盤 整備第一課	地域基盤 整備第二課	その他	計
土木費	2,088,242	411,764	6,124,613	5,834,229	4,073,418	2,028,967	20,561,233

○土木管理費

	都市基盤 管理課	道路公園課	建設工事課	地域基盤 整備第一課	地域基盤 整備第二課	その他	計
土木総務費	84,078	13,352	125,282	36,731	39,132	2,028,967	2,327,542
公衆便所費	0	0	0	84,062	32,458	0	116,520
交通安全対策費	66,109	0	0	573,419	924,130	0	1,563,658
計	150,187	13,352	125,282	694,212	995,720	2,028,967	4,007,720

注) 土木総務費の「その他」は、総務部計上予算(職員人件費等)

○道路橋梁費

	都市基盤 管理課	道路公園課	建設工事課	地域基盤 整備第一課	地域基盤 整備第二課	その他	計
道路橋梁総務費	19,074	364,857	0	9,401	6,472	0	399,804
道路維持費	19,800	1,034	0	2,258,520	1,303,199	0	3,582,553
道路新設改良費	31,027	0	3,250,112	0	0	0	3,281,139
橋梁維持費	0	0	0	1,741	1,550	0	3,291
橋梁新設改良費	0	0	1,195,141	0	0	0	1,195,141
街路照明費	0	0	29,402	150,827	103,022	0	283,251
下水道受託事業費	0	0	739,819	0	0	0	739,819
道路整備受託事業費	0	0	0	0	0	0	0
計	69,901	365,891	5,214,474	2,420,489	1,414,243	0	9,484,998

○河川費

	都市基盤 管理課	道路公園課	建設工事課	地域基盤 整備第一課	地域基盤 整備第二課	その他	計
河川維持費	198,877	0	225,402	145,570	94,224	0	664,073
計	198,877	0	225,402	145,570	94,224	0	664,073

○公園費

	都市基盤 管理課	道路公園課	建設工事課	地域基盤 整備第一課	地域基盤 整備第二課	その他	計
公園管理費	0	32,521	0	2,573,958	1,569,231	0	4,175,710
公園新設改良費	1,669,277	0	559,455	0	0	0	2,228,732
計	1,669,277	32,521	559,455	2,573,958	1,569,231	0	6,404,442

▼総務費計上分(項:観光国際費)

	都市基盤 管理課	道路公園課	建設工事課	地域基盤 整備第一課	地域基盤 整備第二課	その他	計
事務費	0	0	0	40	210	40	290
区立運動場管理運営費	0	0	39,523	231,013	742,802	0	1,013,338
区立水泳場管理運営費	0	16,114	148,671	0	0	0	164,785
多摩川田園調布緑地維持管理	0	166,391	0	0	0	0	166,391
大田スタジアム維持管理	0	0	0	0	0	2,627	2,627
スポーツ施設管理代行	0	289,844	0	0	0	0	289,844
計	0	472,349	188,194	231,053	743,012	2,667	1,637,275

▼総務費計上分(項:総務管理費)

	都市基盤 管理課	道路公園課	建設工事課	地域基盤 整備第一課	地域基盤 整備第二課	その他	計
一般管理費	1,200	0	0	0	0	0	1,200
防災対策費	25,172	0	0	0	0	0	25,172

都市基盤整備部	都市基盤管理課	計画調整担当 (5744-1304)	(1)部の庶務に関すること。 (2)予算及び決算に関する部の総括に関すること。 (3)他部及び部内他課との連絡調整に関すること(他係に属するものを除く。) (4)危機管理に関すること。 (5)議会に関する部の総括に関すること。 (6)部の政策立案、事業執行方針、事業計画及び事業の進行管理に関すること。 (7)部の事務事業の改善に関すること。 (8)行政組織及び職員定数に関する部の総括に関すること。 (9)部の事業に係る調査研究に関すること。 (10)議会に関する他部及び部内他課との連絡調整に関すること。 (11)都市基盤施設整備事業の基本計画及び施設別個別計画の策定に関すること。 (12)都市基盤施設の整備及び維持補修等の総合調整に関すること。 (13)道路、橋梁等の維持更新計画の総合調整に関すること。 (14)都市計画道路の事業認可及び進行管理に関すること。 (15)都市計画公園の事業認可及び進行管理に関すること。 (16)都市基盤施設整備に係る補助金及び交付金に関すること。 (17)水防及び除雪に関すること(他の主管に属するものを除く。) (18)まちづくり計画に係る調整に関すること。 (19)都市基盤施設整備に係る各種団体、協議会等の調整に関すること。 (20)都市基盤に係る国、都等の対外窓口に関すること。 (21)都市基盤施設の統計調査に関すること。 (22)水門等道路河川施設の受託管理の基本協定に関すること。 (23)大森駅及び蒲田駅連絡通路のエスカレーターに関すること(他の主管に属するものを除く。) (24)平和島水質管理所に関すること(他の主管に属するものを除く。) (25)呑川の総合的な水質浄化対策に関すること。 (26)多摩川に関する国、都、各種団体、協議会等との連絡調整に関すること。 (27)都市基盤施設整備に係る技術調査及び技術管理に関すること。 (28)都市基盤施設整備工事等の計画及び調整に関すること。 (29)都市基盤施設整備等に係る技術協議及び技術調整に関すること。 (30)安全管理検討会に関すること。 (31)特殊地下壕(ごう)に関すること。 (32)部内他課及び課内他係に属しないこと。
		交通安全・自転車総合計画担当 (5744-1315)	(1)交通安全対策の総合調整及び計画に関すること。 (2)駐車場に関すること。 (3)自転車施策の総合計画及び調整に関すること。 (4)区営自転車等駐車場の総合計画及び調整に関すること。 (5)自転車の処分及び再利用に関すること。 (6)民間施設、民営自転車等駐車場の総合調整に関すること。
	都市基盤計画調整担当課長	道路河川管理担当 (5744-1307)	(1)課の庶務に関すること。 (2)道路、河川等の管理、占用業務等の総合調整に関すること(道路管理センターの連絡調整を含む。) (3)道路、河川、屋外広告物等の総合調整に関すること。 (4)道路、河川等における施設活用の管理運営及び調整に関すること。 (5)おおた花街道の調整に関すること。 (6)電線共同溝に関すること(他の主管に属するものを除く。) (7)他部及び部内他課との調整に関すること(他の主管に属するものを除く。) (8)水防及び除雪に関すること(他の主管に属するものを除く。) (9)課内他係に属しないこと。
		道路台帳・認定担当 (5744-1313)	(1)道路台帳の作成及び整備に関すること。 (2)地籍調査に関すること。 (3)境界関係資料の整理、保管及び提供に関すること。 (4)道路、水路等保管財産の境界管理に伴う復元相談及び測量委託に関すること。 (5)中高層建築物等の建築に伴う協議に関すること。 (6)特別区道の認定、廃止等及び区有通路の設置、廃止等に関すること。 (7)特別区道、認定外道路及び水路の用途廃止及び売払いの受付調査に関すること。 (8)寄付及び使用貸借契約等の道路財産の権原取得に関すること。 (測量委託及び他の主管に属するものを除く。) (9)国有財産に関すること。 (10)道路等敷地の調査及び整理に関すること。 (11)境界確認に関する訴訟、紛争及び異議申立てに関すること。
		占用担当 (一般占用) (5744-1723) (企業占用) (5744-1724)	(1)道路、河川等の占用及び使用に関すること(係留船を除く。) (2)道路等の掘削及び復旧工事に関すること。 (3)道路等の承認工事及び沿道掘削に関すること。 (4)特殊車両等に関すること。 (5)開発事業者への指導等に関すること。 (6)屋外広告物の審査に関すること。 (7)道路工事調整協議会に関すること。
		境界担当 (5744-1309)	(1)道路、水路等保管財産と民有地との境界確認に関すること。 (2)境界確認に関する訴訟、紛争及び異議申立ての調査協力に関すること。
	道路公園課	公園管理担当 (5744-1319)	(1)公園、緑地、運動施設等の設置、変更及び廃止に関すること。 (2)公園、緑地、運動施設等の維持管理運営の総合調整に関すること。 (3)大規模運動施設の管理運営及び小規模な維持修繕に関すること。 (4)公園台帳及び財産管理(境界立会い等)に関すること。 (5)公園、緑地、道路、河川等における施設活用の管理運営及び調整に関すること。 (6)公園、緑地、運動施設等の公民連携に関すること。 (7)ふれあいパーク活動及びメッセージベンチの調整に関すること。 (8)多摩川緑地広場管理公社に関すること。
公園施設担当課長			

次ページへ ↓

建設工事課

基盤工事担当課長

管理係 (6436-8723)	(1)課の庶務に関する事。 (2)工事損害補償に関する事(事前・事後調査を除く。) (3)防災、水防及び除雪に関する事(他の主管に属するものを除く。) (4)課内他係に属しない事。
都市整備用地担当 (6436-8724)	(1)都市計画事業の用地取得に関する事。 (2)橋梁工事に伴う用地に関する事。
工事担当 (橋梁・河川整備) (6436-8725) (公園・臨海部基盤整備) (6436-8726) (施設整備) (6436-8727) (道路整備) (6436-8728・8729) (下水道整備) (6436-8730)	(1)橋梁の新設・改良・補修・点検調査、事業計画、設計及び施工に関する事(大規模な維持補修に限る。) (2)河川及び溝渠の改修の調査、設計及び施工に関する事。 (3)下水道の計画調整、設計及び施工に関する事。 (4)道路の新設・改良の調査、設計及び施工に関する事。 (5)散策路等の新設・改良の設計及び施工に関する事。 (6)街路事業の調査、設計及び施工に関する事。 (7)区営自転車等駐車場整備事業並びに自転車保管所の設計及び施工に関する事。 (8)公衆便所の新設・改良の設計及び施工に関する事。 (9)公園緑地の新設・改良の設計及び施工に関する事。 (10)運動施設の新設・改良の設計及び施工に関する事。 (11)公園及び緑地内公共トイレの新設・改良の設計及び施工に関する事。 (12)都市基盤施設に係る各種設備の計画、設計及び施工に関する事(大規模な維持補修に限る。) (13)大規模施設の改修の計画、設計及び施工に関する事。 (14)街路灯の調査、計画、設計及び施工に関する事(大規模な維持補修に限る。) (15)道路、橋、河川、水路、公衆便所及び公園の大規模な災害復旧工事に関する事。 (16)電線共同溝の整備に関する事。 (17)臨海部(他の主管に属するものを除く。)における都市基盤整備事業の調査、事業計画、設計及び施工に関する事。 (18)防災船着場(他部及び部内他課に属するものを除く。)の調査及び事業計画に関する事。 (19)臨海部に関する国、都、各種団体、協議会等との連絡調整に関する事。 (20)課の工事等の計画及び調整に関する事。 (21)課の安全管理に関する事。

次ページへ

地域基盤整備第一課

副参事(調布地域基盤整備担当)

地域基盤整備第二課

副参事(糀谷・羽田地域基盤整備担当)

管理係 (5764-0629)	<p>【各地域基盤整備課共通業務】</p> <p>(1)課の庶務に関すること。 (2)道路、河川、水路等の監察、指導及び取締りに関すること。 (3)道路、河川等の使用に関すること。 (4)防災、水防及び除雪に関すること。(他の主管に属するものを除く。) (5)屋外広告物の取締りに関すること。 (6)課内他係に属しないこと。 【地域基盤整備第一課のみ】</p> <p>(7)大森駅連絡通路内のエスカレーターの維持に関すること。 (8)平和島水質管理所の維持管理に関すること(他の主管に属するものを除く。) (9)係留船舶の許可及び指導に関すること。 (10)不法係留船舶の監察、指導及び取締りに関すること。</p>
大森地域基盤整備担当 (道路・河川管理) (5764-0631) (公園管理) (5764-0643)	<p>【各地域基盤整備課共通業務】</p> <p>(1)道路、橋、河川、水路、公衆便所等の維持管理に関すること。 (2)道路等の維持更新に係る点検調査、設計及び施工に関すること。 (3)水門等道路河川受託管理施設の維持管理に関すること。 (4)街路樹及び緑地帯の維持管理に関すること(おおた花街道への支援を含む。) (5)道路、橋、河川、水路、公衆便所等の小規模な災害復旧工事に関すること。 (6)街路灯の維持管理に関すること(特別出張所で行う修繕を除く。) (7)公園、児童遊園及び緑地の維持管理運営等に関すること。 (8)運動施設(体育館及び大規模体育施設を除く。)の維持管理に関すること。 (9)公園、児童遊園及び緑地の便所の維持管理に関すること。 (10)公園、児童遊園及び緑地の小規模な災害復旧工事に関すること。 (11)公園施設及び運動施設(体育館及び大規模体育施設を除く。)の管理運営に関すること。 (12)公園等の占用及び制限行為の許可に関すること。 (13)公共施設予約システム事務及び使用料等の収納、還付等に関すること。 (14)ふれあいパーク活動の支援及び育成に関すること。 (15)メッセージベンチに関すること。 【地域基盤整備第一課のみ】</p> <p>(16)船着き場の管理運営 (17)道路公園課が所管する河川敷緑地の小規模な災害復旧工事に関すること。</p>
自転車対策担当 大森地区 (5764-0630) 調布地区 (6450-0700)	<p>【各地域基盤整備課共通業務】</p> <p>(1)自転車等の駐車指導及び放置防止指導に関すること。 (2)放置自転車等の撤去に関すること。 (3)自転車保管所の運営に関すること。 (4)区営自転車等駐車場の運営に関すること。 (5)区営自転車等駐車場及び保管所の小破修繕に関すること。 (6)民間施設、民営自転車等駐車場等に関すること。</p>
調布地域基盤整備事務所 (3726-4300) (道路・河川管理) (3726-4303) (公園管理) (3726-4320)	<p>【各地域基盤整備事務所共通業務】</p> <p>(1)公印の管守及び文書に関すること。 (2)職員の服務に関すること。 (3)庶務及び経理に関すること。 (4)街路樹及び緑地帯の維持管理に関すること(おおた花街道活動への支援を含む。) (5)街路灯の維持管理に関すること(特別出張所で行う修繕を除く。) (6)運動施設(体育館及び大規模体育施設を除く。)の維持管理に関すること。 (7)公園施設及び運動施設(体育館及び大規模体育施設を除く。)の管理運営に関すること。 (8)ふれあいパーク活動の支援及び育成に関すること。 (9)メッセージベンチに関すること。 (10)その他必要と認める事業の実施に関すること。 【調布地域基盤整備事務所のみ】</p> <p>(11)道路、橋、河川、水路及び公衆便所の維持管理に関すること。 (12)道路、橋、河川、水路及び公衆便所の維持更新に係る点検調査、設計及び施工に関すること。 (13)水門等道路河川受託管理施設の維持管理に関すること。 (14)道路、橋、河川、水路及び公衆便所の小規模な災害復旧工事に関すること。 (15)公園及び児童遊園の維持管理及び運営に関すること。 (16)公園及び児童遊園の便所の維持管理に関すること。 (17)公園及び児童遊園の小規模な災害復旧工事に関すること。 (18)道路公園課が所管する河川敷緑地の小規模な災害復旧工事に関すること。 (19)公園及び児童遊園の占用及び制限行為の許可に係る受付及び調査に関すること。</p>
管理係 (5713-2006)	<p>【各地域基盤整備課共通業務】</p> <p>■上記と同じ 【地域基盤整備第二課のみ】</p> <p>(7)蒲田駅連絡通路内のエスカレーターの維持に関すること。</p>
蒲田地域基盤整備担当 (道路・河川管理) (5713-2007) (公園管理) (5713-1118) (水面管理) (3741-3168)	<p>【各地域基盤整備課共通業務】</p> <p>■上記と同じ 【地域基盤整備第二課のみ】</p> <p>(16)係留船舶の許可及び指導に関すること。 (17)不法係留船舶の監察、指導及び取締りに関すること。 (18)船着場の管理運営(維持及び修繕に関するものを除く。) (19)多摩川河川敷内の緑地の維持管理及び小規模な災害復旧工事に関すること(他の主管に属するものを除く。)</p>
自転車対策担当 (5713-2004)	<p>【各地域基盤整備課共通業務】</p> <p>■上記と同じ</p>
糀谷・羽田 地域基盤整備事務所 (3741-3169) (道路・河川管理) (3741-3169) (公園管理) (3741-1946)	<p>【各地域基盤整備事務所共通業務】</p> <p>■上記と同じ 【糀谷・羽田地域基盤整備事務所のみ】</p> <p>(11)道路、橋、河川、水路及び公衆便所の維持管理に関すること(船着場を含む。) (12)道路、橋、河川、水路及び公衆便所の維持更新に係る点検調査、設計及び施工に関すること(船着場を含む。) (13)道路、橋、河川、水路及び公衆便所の小規模な災害復旧工事に関すること(船着場を含む。) (14)公園及び児童遊園の維持管理及び運営に関すること(緑地を含む。) (15)公園及び児童遊園の便所の維持管理に関すること(緑地を含む。) (16)公園及び児童遊園の小規模な災害復旧工事に関すること(緑地を含む。) (17)公園及び児童遊園の占用及び制限行為の許可に係る受付及び調査に関すること(緑地を含む。)</p>

第2章 道路・橋梁

1 道路管理

(1) 道路占用

1) 上下水道

企業名	物件 \ 年度	H29年度	H30年度	R1年度
		東京都下水道局	管路延長	978,114 m
	人孔汚水柵	170,128 個	170,522 個	170,913 個
	光ファイバー	35,838 m	35,838 m	35,840 m
東京都水道局	管路延長	922,479 m	922,505 m	922,205 m
	消火栓	4,421 個	4,422 個	4,437 個
	制水弁	13,007 個	13,128 個	13,457 個
	その他	1,488 個	1,488 個	1,502 個

2) ガス・電力・通信

企業名	物件 \ 年度	H29年度	H30年度	R1年度
		東京ガス(株)	管路延長	753,203 m
	整圧器等	2 基	2 基	2 基
	その他	4 本	4 本	3 本
東京電力(株)	管路延長	959,109 m	959,126 m	959,317 m
	電柱(本)	25,167 本	25,145 本	25,136 本
	配電塔	300 基	303 基	303 基
東日本電信電話(株)	管路延長	1,329,467 m	1,323,853 m	1,328,502 m
NTTコミュニケーションズ(株)	電柱	13,891 本	13,891 本	13,880 本
	公衆電話ボックス	92 基	92 基	91 基
KDDI(株)	共架線	655,184 m	664,717 m	657,309 m
	地下電線	191,955 m	191,955 m	191,955 m

3) 一般

物件 \ 年度	H29年度	H30年度	R1年度
1.電柱広告(東電柱)	6,646 枚	6,685 枚	6,175 枚
2.電柱広告(NTT柱)	651 枚	662 枚	576 枚
3.看板(消火栓・停留所)	125 枚	128 枚	128 枚
4.看板(その他)	1,368 m ²	1,482 m ²	1,318 m ²
5.標識	285 本	280 本	280 本
6.放送線	235,940 m	226,826 m	226,310 m
7.架空線他	616 m ²	616 m ²	616 m ²
8.東燃・その他電柱	1 本	1 本	1 本
9.東燃・その他変圧器	8 個	8 個	8 個
10.地下埋設物	8,595 m	8,595 m	8,595 m
11.鉄道・軌道他	7,342 m ²	7,342 m ²	7,342 m ²
12.日除け・雨除け等	477 m ²	477 m ²	477 m ²
13.上空又は地下通路	350 m ²	350 m ²	350 m ²
14.祭礼・縁日等	1,674 m ²	1,640 m ²	1,620 m ²
15.工事用施設等	10,174 m ²	10,316 m ²	10,524 m ²

(2) 公益事業の道路占用工事許可件数

	H29 年度	H30 年度	R1 年度
大規模	381 件	435 件	457 件
小規模	4,225 件	4,038 件	3,812 件
合計	4,606 件	4,473 件	4,269 件

(3) 承認工事・沿道掘削の件数

	H29 年度	H30 年度	R1 年度
承認工事	392 件	364 件	338 件
沿道掘削	135 件	113 件	119 件

(4) 境界確定立会及び確認件数

	H 29 年度	H 30 年度	R1 年度
大田区権限(民間申請及び直轄)	571 件	588 件	531 件
東京都関係(立会)	4 件	0 件	0 件
その他(法務局、他区等立会)	2 件	0 件	0 件
合計	577 件	588 件	531 件

(5) 屋外広告物

1) 許可申請件数

年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
申請件数	416 件	431 件	348 件
申請基数	1,438 件	2,691 件	2,744 件

※許可申請件数及び基数は、広告塔と広告板の累計とする。

2) 違反看板等の撤去(法第7条第3項、第4項に基づく除却枚数)

年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
はり紙	35,786 枚	34,929 枚	37,574 枚
はり札	3,531 枚	5,501 枚	0 枚
広告旗	0 枚	0 枚	0 枚
立看板	0 枚	0 枚	0 枚
合計	39,317 枚	40,430 枚	37,574 枚

(6) 道路監察

監察業務とは、区が管理している道路、河川等が正常な状態で一般の公共の用に供されているかを巡回し、違法なものがあれば指導等の措置をとることである。道路においては道路法第71条の規定に基づき、道路管理者等に監督処分の権限が与えられている。

なお、同条4項で道路管理者に代わって自ら前記業務を行う者として、道路監理員を任命している。

2 道路種類別道路現況

(1) 道路認定内容

		延長 (m)	面積 (㎡)
供用	実延長	777,078	5,341,476
	重複延長	20,025	
未供用		8,154	163,284
合計		805,257	5,504,760

(2) 区内の道路現況

	区道	国道※	都道※	自動車専用道※
延長 (m)	777,078	21,189	39,228	16,362
面積 (㎡)	5,341,476	626,044	1,071,537	543,672

※H31.4.1現在

(3) 区道の現況

		延長 (m)	面積 (㎡)
特別区道	一般区道	772,177	5,315,396
	自転車歩行者専用道路等	4,901	26,080
	特別区道計	777,078	5,341,476

(4) 区有通路

区有通路とは、大田区区有通路条例（平成14年3月20日条例第25号）及び大田区公共物管理条例（平成14年3月20日条例第26号）により、区がその敷地の権原（所有権、無償使用承諾、又は許可）を有し、一般の交通の用に供される幅2.7m以上の道である。

ただし、道路法（昭和27年法律第180号）の適用を受ける道路を除く。

区有通路管理延長・面積

	延長 (m)	面積 (㎡)
大森地区	2,901	10,051
調布地区	5,563	18,781
蒲田地区	2,540	8,231
糎谷・羽田地区	949	3,153
合計	11,953	40,216

(5) 認定外道路

認定外道路とは、国または区がその敷地を所有する道で、区が管理しているものである。

ただし、道路法（昭和27年法律第180号）の適用を受ける道路及び区有通路条例により設置された道を除く。

認定外道路管理延長・面積

	延長 (m)	面積 (㎡)
大森地区	2,626	7,172
調布地区	831	2,589
蒲田地区	6,881	14,991
糎谷・羽田地区	2,641	5,683
合計	12,979	30,435

3 道路整備

(1) 都市計画道路の整備

1) 都市計画道路の沿革

告示番号	決定年月日	路線名
戦災復興院告示第3号	昭和21年 3月26日	放射第1・2・17・18・19号線 環状第7・8号線
戦災復興院告示第15号	昭和21年 4月25日	補助第27・28・29・31号線 33・34・36・37号線 39・41・42・43号線 44・46・48号線
戦災復興院告示第100号	昭和21年 8月20日	大森駅付近 広場1 街路1・2
戦災復興院告示第253号	昭和21年 12月 7日	蒲田駅付近 広場1・2 街路2・3
戦災復興院告示第128号	昭和22年 11月26日	補助第40・126号線
建設省告示第1533号	昭和34年 8月18日	都市高速道路第1号線
建設省告示第3178号	昭和40年 11月11日	東京湾環状線
建設省告示第2428号	昭和41年 7月30日	細街路網を補助線に編入 補助第35・38・206・208号線
東京都告示第58号	昭和45年 1月21日	都市高速道路湾岸線
東京都告示第1124号	昭和52年 12月21日	都市高速道路湾岸分岐線
東京都告示第112号	昭和56年 2月10日	補助第303号線
大田区告示第324号	平成9年 11月27日	大田区画街路第1号線
大田区告示第101号	平成11年 3月 8日	補助第328号線
大田区告示第101号	平成11年 3月 8日	大田区画街路第2号線
大田区告示第101号	平成11年 3月 8日	大田区画街路第3号線
大田区告示第101号	平成11年 3月 8日	大田歩行者専用道第1号線
大田区告示第101号	平成11年 3月 8日	都市高速鉄道京浜急行電鉄本線付属街路第1号線
大田区告示第101号	平成11年 3月 8日	都市高速鉄道京浜急行電鉄本線付属街路第2号線
大田区告示第101号	平成11年 3月 8日	都市高速鉄道京浜急行電鉄本線付属街路第3号線
大田区告示第101号	平成11年 3月 8日	都市高速鉄道京浜急行電鉄本線付属街路第4号線
大田区告示第101号	平成11年 3月 8日	都市高速鉄道京浜急行電鉄本線付属街路第5号線
大田区告示第101号	平成11年 3月 8日	都市高速鉄道京浜急行電鉄空港線付属街路第1号線
大田区告示第101号	平成11年 3月 8日	都市高速鉄道京浜急行電鉄空港線付属街路第2号線
大田区告示第105号	平成20年 3月 7日	大田自転車歩行者専用道第1号線
大田区告示第54号	平成28年 2月10日	大田区画街路第7号線の新規追加 蒲田駅付近 広場1、街路2の廃止
大田区告示第59号	平成28年 2月12日	大田区画街路第4、5、6号線
東京都告示第1943号	平成28年 12月 5日	補助第333号線

2) 大田区の都市計画道路整備状況

(令和2年4月1日現在)

路線名	路線数	延長 (km)	整備済 (km)	事業中 (km)
放射線	5	22.16	9.45 (43%)	3.67 (17%)
環状線	3	30.29	25.12 (83%)	2.05 (7%)
補助線	24	46.40	12.20 (26%)	2.44 (5%)
駅街路	3	2.06	1.18 (57%)	0.00 (0%)
鉄道付属街路	7	4.21	4.21 (100%)	0.00 (0%)
区画街路	7	2.43	0.36 (15%)	1.86 (77%)
自転車歩行者専用道路	1	0.04	0.02 (50%)	0.00 (0%)
歩行者専用道路	1	0.11	0.05 (45%)	0.00 (0%)
合計	51	107.70	52.59 (49%)	10.02 (9%)

(2) 路面の改良

既存道路の安全で円滑な交通を確保するため、現地調査を行い道路状況に応じた舗装や歩行者空間（歩道、緑道等）の整備をしている。

舗装改良整備面積 (単位：m²)

	H 29 年度	H 30 年度	R 1 年度
大森地区	1,919	2,513	4,756
調布地区	6,252	2,095	2,922.4
蒲田地区	4,091	2,846	2,085
糎谷・羽田地区	2,871	1,350	1,710
舗装改良整備面積合計	15,133	8,804	11,473.4

(3) 港湾局移管道路の整備

東京都港湾局から移管される臨海部道路（京浜島、東海、城南島）を安全で快適な臨海部アクセス道路として、平成5年度から受託整備を進めている。

年 度	H 29 年度		H 30 年度		R1年度	
実 施 数 量	車道	0 m ²	車道	0 m ²	車道	0 m ²
	歩道	0 m ²	歩道	0 m ²	歩道	0 m ²

(4) 交通安全施設

1) 交通安全施設の整備

歩行者の安全確保と一般交通の円滑な運行を確保するため、各種交通安全施設を設置している。

令和元年度交通安全施設整備状況

種 別	大森	調布	蒲田	糎谷・羽田	合計
視覚障害者用誘導ブロック 設置及び修繕	1 枚	14 枚	52 枚	21 枚	88 枚
滑り止め舗装設置及び修繕	446.4 m ²	637 m ²	435.6 m ²	301 m ²	1,820 m ²

交通安全施設等現況

種 別	大森地区	調布地区	蒲田地区	糎谷・羽田地区	合 計
段付歩道	76,224 m	26,588 m	28,048 m	20,861 m	151,721 m
準歩道	17,978 m	19,636 m	17,442 m	7,215 m	62,271 m
横断歩道橋	5 橋	0 橋	4 橋	0 橋	9 橋
転落防護柵	16,938 m	13,985 m	10,804 m	8,124 m	49,851 m
中央分離帯	6,189 m	0 m	356 m	0 m	6,545 m
カーブミラー	1,200 本	1,643 本	1,008 本	595 本	4,446 本
案内・地点名標識	175 枚	195 枚	172 枚	92 枚	634 枚
警戒標識(通学路除く)	164 本	211 本	184 本	81 本	640 本
通学路標識	827 本	1058 本	759 本	493 本	3,137 本
規制標識	83 本	112 本	8 本	21 本	224 本
内部照明標識	0 本	0 本	0 本	0 本	0 本
その他の標識及び標示板	130 本	171 本	272 本	71 本	644 本
点滅式交差点ブロック	113 基	20 基	129 基	22 基	284 基

2) 街路灯

東京都安全・安心まちづくり条例に準じた大田区街路灯設置基準(平成 24 年 4 月 1 日施行)に基づき道路照明の管理を行っているが、平成 25 年度当時の区道の街路灯約 24,000 灯は、設置基準施行前に設置されていたため、大半が照度基準を満たしていなかった。

そこで、大田区では平成 26 年度～平成 30 年度の 5 年間で約 21,000 灯の小型街路灯及び平成 28 年度～平成 30 年度の 3 年間で約 3,000 灯の大型街路灯に、ライフサイクルコストに優れた LED 街路灯を設置した。一部の街路灯には LED 以外の種類の照明が使用されているが、今後も道路改良工事等に合わせて LED 街路灯に更新していく予定である。

環境に配慮しつつも、歩行者・自転車・自動車の夜間における視認性を良くし、大田区が管理する区道等における交通の安全を図っている。

街路灯現況

種 別	大森地区	調布地区	蒲田地区	糀谷・羽田地区	合 計
街灯及び橋梁灯 (うち LED 街路灯)	8,078 灯 (8,040 灯)	7,272 灯 (7,153 灯)	6,256 灯 (6,203 灯)	3,382 灯 (3,296 灯)	24,988 灯 (24,692 灯)



LED 街路灯

(5) 電線類地中化

電線類地中化は、まちの美観や防災機能の向上、幅員の確保等の効果がある。

	道路延長 (m)
大森地区	4,717
調布地区	1,615
蒲田地区	4,004
糀谷・羽田地区	325
道路延長合計	10,661

(6) 街路樹

街路樹は、まちの美観の向上や沿道環境の保全、さらに防災効果等さまざまな効果がある。

地区別街路樹現況

樹種	大森	調布	蒲田	糀谷・羽田	合計 (本)
いちよう	39	229	12	49	329
すずかけのき	0	7	0	0	7
とうかえで	3	2	10	1	16
やなぎ	23	6	0	6	35
えんじゅ	243	0	2	1	246
さくら	673	442	112	152	1,379
けやき	147	100	12	2	261
あおぎり	87	1	5	0	93
もみじばふう	248	0	45	0	293
にせあかしや	9	0	1	14	24
まてばしい	224	18	173	80	495
かいずかいぶき	278	29	374	7	688
くすのき	891	57	341	55	1,344
はなみずき	592	113	359	146	1,210
その他	2,708	403	831	285	4,227
計	6,165	1,407	2,277	798	10,647

◆コラム◆ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック施設周辺道路の整備・無電柱化 ~新スポーツ健康ゾーンの整備をさらに拡充~

東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会でホッケー競技が行われる競技場が、大井ふ頭中央海浜公園内に設置されることを受け、区では安全・円滑かつ効率的で信頼性の高い交通環境と良好な都市景観の形成のため、平成 26 年度から会場周辺道路の整備事業を進めてきました。平成 28 年度からは、無電柱化工事に着手し、令和元年度に歩道舗装工事が完了、6 年間にわたる整備事業が完了しました。



【大田スタジアム入口付近 道路整備後】

◆コラム◆ 電柱のない安全・快適な街並み
 ～ 大田区無電柱化基本方針策定 ～

東日本大震災や令和元年9月の台風15号では、電柱の倒壊により大規模な電力・通信機器の障害が生じただけでなく、救急活動や物資輸送などの妨げとなったこともあり、区民の無電柱化への期待が高まっています。

無電柱化には、「都市防災機能の強化」「安全で快適な歩行空間の確保」「良好な都市景観の創出」の効果が 있습니다。一方、多大な事業費、長期にわたる事業期間、地上機器設置スペースの確保が困難等の課題があります。

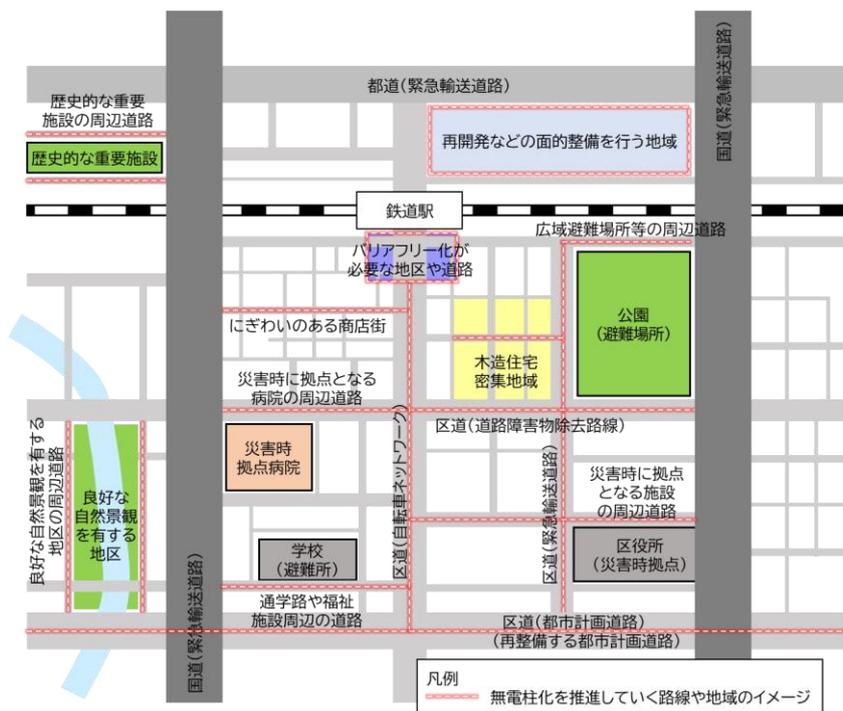


【無電柱化の整備事例】

(補助44号線 上池台五丁目付近)

そこで、区における無電柱化の考え方を定め、区民への説明や関係機関との円滑な協議と協力体制の構築等、計画的かつ効果的な無電柱化の推進を図るため、「大田区無電柱化基本方針」を令和元年度に策定しました。

今後この基本方針に基づき、令和2年度には無電柱化を推進する路線や地域などの具体的な内容を定める「(仮称)大田区無電柱化推進計画」を策定する予定です。



区において無電柱化を推進する地域や路線のイメージ(大田区無電柱化基本方針より)

※ この図はイメージであり、「無電柱化を推進していく路線や地域」の全てを無電柱化するものではありません。

4 潤いとやすらぎのあるまちづくり

誰もが水と緑に親しめる環境を整えるため、区の特徴である水辺を活かし、多摩川・呑川・内川・空港臨海部が連なる骨太なみどりづくりを推進している。

(1) 呑川緑道の整備（風の道のまちづくり）ふれあい拠点の整備

呑川は水と緑の環境軸として、川沿いの道路や護岸の緑化、景観と環境に配慮した舗装などの散策路整備を進めている。呑川の歴史や自然環境など地域資源を活かして、水と緑を楽しみながら歩けるように緑道として側道を整備している。また、概ね 500 m 間隔で公園等を設け、休憩や語らいの場所（ふれあい拠点）の整備を進めている。

整備は、昭和 59 年度から始まり、令和元年度末で緑道 4,955 m、ふれあい拠点 24 箇所が整備済となっている。

地区別整備済延長及び箇所

	緑道整備延長 (m)	ふれあい拠点 整備箇所数
大森地区	703	0
調布地区	3,032	15
蒲田地区	1,101	1
糀谷・羽田地区	119	8
合 計	4,955	24



呑川緑道



呑川緑道



ふれあい拠点（久が原二丁目）



ふれあい拠点（仲池上二丁目）

(2) 桜のプロムナードの整備

桜のプロムナードは、洗足池から洗足流れ、馬込の桜並木・内川までの区間を桜と水をテーマとして、緑道を整備している。この整備は、昭和 62 年度から始まり、令和元年度末で 7,888 m（再整備を含む）が整備済となっている。

地区別整備済延長

	延長 (m)
大森地区	5,179
調布地区	2,709
合計	7,888



桜のプロムナードの整備（南馬込）

(3) 水と緑の散策路整備（旧武蔵野の路の整備）

臨海部・多摩川の自然、歴史、文化などにふれながら散策やサイクリングのできる遊歩道を整備する事業であり、大田区には大井・羽田コース、六郷コース、丸子・二子コースがある。整備は、昭和 63 年度から始まり、令和元年度末で 6,118 mが整備済となっている。

地区別整備済延長

	延長 (m)	その他の整備
大森地区	0	
調布地区	0	総合案内板 3 基 誘導標識 7 基
蒲田地区	3,475	総合案内板 1 基 誘導標識 4 基
糀谷・羽田地区	2,643	総合案内板 2 基 誘導標識 8 基
合計	6,118	総合案内板 6 基 誘導標識 19 基

※整備済延長には、海辺の散策路整備による再整備延長を含む。

(4) 海辺の散策路整備

海老取川から平和島運河周辺、さらに京浜運河周辺など、臨海部の埋立地を結ぶ緑のネットワークの形成を図るため、水とみどりの拠点や散策路の整備を進めている。

整備は、平成 23 年度から始まり、令和元年度末で 1,690 m が整備済となっている。

地区別整備済延長

	延長 (m)
大森地区	200
糺谷・羽田地区	1,490
合 計	1,690



海辺の散策路の整備 (森ヶ崎海岸公園)

(5) その他の整備

その他の散策コースには、馬込文士村コースと旧六郷用水コースがある。

文士村コースは、大森駅―西馬込駅を結ぶ北側・南側の二つのコースがメインコースとして設定 (全長 6.5km) され、他にサブコースがある。

旧六郷用水コースは、埋め立てた水路を可能な限り再現させて、遊歩道を整備している。

この整備は、昭和 57 年度から始まり、令和元年度末で田園調布本町 39 番先 (中原街道) ~ 鵜の木 3-2 番先の 1,085 m が整備済となっている。

5 道路維持・修繕

(1) 表面管理

安全で円滑な交通を確保し、道路を常に良好な状態に保つため委託により道路の維持・修繕作業を実施している。（参考：道路法 42 条 [道路の維持又は修繕]）

比較的規模の大きい表層補修や道路清掃等の道路の維持・修繕を効果的に進めるために、年度単価契約などによる委託事業で対応している。

表層補修面積及び側溝補修延長

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
表層補修	36,068.5 m ²	36,208 m ²	29,088 m ²
側溝補修	4,766.2 m	4,294 m	4,909.4 m

地区別道路(路面)清掃内訳

	通常路線	臨海部	バス路線	落ち葉路線
大森地区	2,063.86km	514.94km		39.89km
調布地区	1,467.70km			60.18km
蒲田地区	1,462.31 km	—	286.31 km	6.34km
糀谷・羽田地区	802.43 km	—	308.64 km	0km

(2) 路面下空洞調査

路面下の空洞の有無を非破壊にて調査することにより、路面の陥没による突発的な事故や被害を未然に防ぎ、道路の保全と道路交通の安全確保を図ることを目的として実施している。

大田区道全域を対象に、大田区地域防災計画における区管理の緊急道路障害物除去路線及び重要路線と生活道路に区分して調査を実施している。

路面下空洞調査延長

調査路線	年度	平成24年度	平成25年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合計	令和元年度末時点
道路障害物除去路線 +重要路線(5年毎)		22.8km	192.5km				※1 208.1km		423.4km	区道全域調査 延長 約730km 663.0km
生活路線(5か年計画)				20.0km	130.0km	118.0km	58.4km	121.3km	447.7km	
年度調査のべ延長		22.8km	192.5km	20.0km	130.0km	118.0km	266.5km	121.3km	871.1km	

※1: 道路障害物除去路線+重要路線については、2回目調査。



空洞探査車両による調査



試掘調査の様子

(3) おおた花街道

区が管理している駅前花壇や道路の植樹帯などを、地域の方々や NPO 団体との連携・協働により維持管理(区内7地区)を進め、地域力を活かした花と緑の魅力ある街づくりを行っている。

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1 田園調布二丁目地区 | 2 鶉の木二・三丁目地区 |
| 3 大岡山駅前広場 | 4 久が原地区(ライラック通り) |
| 5 山王二丁目地区(ジャーマン通り) | 6 池上六・七丁目地区 |
| 7 東矢ロー・二丁目地区 | |



池上六・七丁目地区



鶉の木二・三丁目地区

6 橋梁

(1) 橋梁の整備

区の管理する橋梁は、道路橋 123 橋、人道橋（単独）25 橋、人道橋（添架）9 橋の計 157 橋である。これら橋梁の多くは、昭和初期から高度経済成長期に建設されており、耐震性能不足と老朽化の問題が顕在化している。こうした中、区では橋梁の耐震対策として、大田区地域防災計画を踏まえて耐震整備計画を策定し、道路障害物除去路線に指定されている橋梁や鉄道・道路を跨ぐ橋梁等について優先的に架替・耐震整備を行っている。また、老朽化対策としては、予防保全型への転換を図った橋梁長寿命化修繕計画に基づき、点検、診断、措置、記録のメンテナンスサイクルを実践することで、道路交通の安全性を確保するとともに、ライフサイクルコストの縮減、予算の平準化を目指して長寿命化を推進している。

1) 架替

近年では、呑川に架けられた八幡橋（北糀谷 1 丁目 22 番先）、仲之橋（仲池上 2 丁目 26 番先）、弾正橋（蒲田 3 丁目 22 番先）の架替工事を実施した。また、平成 23 年度から実施していた新馬込橋（北馬込 2 丁目 28 番先）は平成 26 年度に完成した。

なお、平成 30 年度からは、内川に架かる諏訪橋の架替工事に着手している。

		橋梁の耐震性の向上				
		<u>架替え前</u>	→	<u>架替え後</u>		
仲之橋		→		平成 25 年度 竣工		
八幡橋		→		平成 24 年度 竣工		
新馬込橋		→		平成 26 年度 竣工		

2) 耐震補強

近年では、震災後における早期の鉄道輸送網の復旧を促すために、鉄道の上を跨ぐ跨線橋の落橋対策等に取り組んでいる。東海道本線の上を跨ぐ仲町跨線人道橋、横須賀線の上を跨ぐ薬師跨線人道橋、東海道新幹線の上を跨ぐ西三跨線人道橋等、これまでに 18 橋の耐震補強工事が完了した。また、陸上や海上からの救援物資の輸送路を確保するために、道路や河川の上を跨ぐ橋の落橋対策等にも取り組み、芹ヶ谷橋や大森東避難橋等、これまでに 27 橋の耐震補強工事が完了した。

なお、令和元年度は、根方橋（構造改良）に着手し、令和 2 年度からは久根橋の構造改良に着手する予定である。また、跨線橋については鉄道事業者との協定により、八橋の耐震補強工事を継続的に実施している。



芹ヶ谷橋 昭和 45 年竣工

耐震補強：構造改良
(既設橋台の U 型擁壁への改良)
令和元年 11 月完了



大森東避難橋 昭和 47 年竣工

耐震補強：落橋防止装置の設置
平成 24 年 3 月完了



天神橋 昭和 36 年竣工（上部）

耐震補強：落橋防止装置の設置
平成 27 年 3 月完了

◆コラム◆ 強靱で持続可能な社会インフラを目指して
～長寿命化修繕計画と耐震整備計画の改定～

橋梁概要

区で管理する橋梁は、令和2年3月末日時点で158橋*（公園管理橋は除く）の橋梁を管理しており、建設後50年を経過する橋梁は全体の45%を占めています。また、新耐震基準が適用される前の昭和55年以前に架橋された橋梁は108橋あり、全体の68%を占めています。

長寿命化修繕計画の改定

平成21年度に長寿命化修繕計画を策定し、今回は第二回目の改定となりました。

今回の改定では、従来通りの長寿命化修繕計画の策定に加え、長寿命化修繕計画を上回る効果を得るための、①人材育成と組織のあり方、②技術的な課題を事前に把握する取り組み、③今後解決すべき技術的課題、④より予防保全に特化した修繕のあり方について加えました。

耐震整備計画の改定

平成23年度に橋梁耐震計画を策定し、耐震補強や架替えに取り組んできました。

これまでの橋梁耐震計画では、未然に被害の発生を防止することに主眼を置いてきました。今回の改定では、地震発生直後から円滑な復興への流れをつくるために、道路ネットワークにおける路線の位置付けを踏まえ、優先対策橋梁の選定条件の見直しを図るとともに、被害が発生した状況下での使用の判断を的確に行うための取り組みについて加えました。

*158橋には、斜路部のみを管理している平和島第一歩道橋を含む。



写真1 区が管理する最も古い橋梁
(笹丸橋 昭和2年竣工)

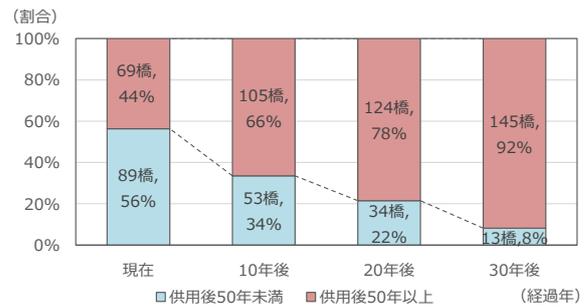


図1 供用後50年以上経過した橋梁の推移

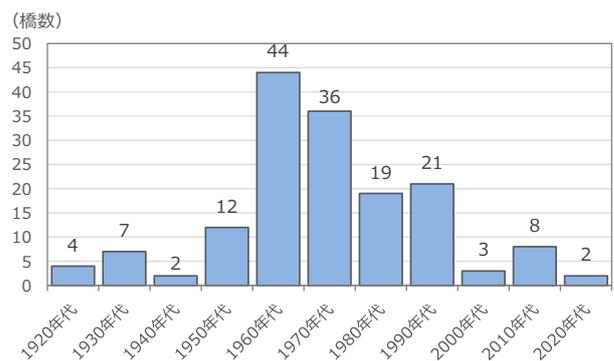


図2 管理する橋梁の架設年代

(2) 橋梁の集計

橋梁集計表

種別		道路橋	人道橋 (単独)	人道橋 (添架)	計
河川橋					
呑川		56 橋	1 橋	4 橋	61 橋
	大森地区	13 橋	0 橋	1 橋	14 橋
	調布地区	26 橋	1 橋	1 橋	28 橋
	蒲田地区	10 橋	0 橋	1 橋	11 橋
	糀谷・羽田地区	7 橋	0 橋	1 橋	8 橋
内川	大森地区	10 橋	0 橋	4 橋	14 橋
丸子川	調布地区	13 橋	0 橋	0 橋	13 橋
海老取川	糀谷・羽田地区	1 橋	2 橋	0 橋	3 橋
計		80 橋	3 橋	8 橋	91 橋
跨線橋					
JR		14 橋	8 橋	1 橋	23 橋
	大森地区	5 橋	3 橋	1 橋	9 橋
	調布地区	9 橋	1 橋	0 橋	10 橋
	蒲田地区	0 橋	4 橋	0 橋	4 橋
私鉄		6 橋	3 橋	0 橋	9 橋
	大森地区	0 橋	1 橋	0 橋	1 橋
	調布地区	6 橋	2 橋	0 橋	8 橋
計		20 橋	11 橋	1 橋	32 橋
公共溝渠					
北前堀	糀谷・羽田地区	2 橋	0 橋	0 橋	2 橋
旧呑川	糀谷・羽田地区	1 橋	0 橋	0 橋	1 橋
洗足用水	調布地区	13 橋	0 橋	0 橋	13 橋
その他	調布地区	2 橋	0 橋	0 橋	2 橋
計		18 橋	0 橋	0 橋	18 橋
陸橋・運河					
運河		2 橋	1 橋	0 橋	3 橋
	大森地区	2 橋	0 橋	0 橋	2 橋
	糀谷・羽田地区	0 橋	1 橋	0 橋	1 橋
陸橋		3 橋	1 橋	0 橋	4 橋
	大森地区	3 橋	0 橋	0 橋	3 橋
	調布地区	0 橋	1 橋	0 橋	1 橋
計		5 橋	2 橋	0 橋	7 橋
横断歩道橋					
	大森地区		5 橋		5 橋
	蒲田地区		4 橋		4 橋
計			9 橋		9 橋
合計		123 橋	25 橋	9 橋	157 橋

(3)河川橋

1)道路橋

①大森地区

番号	河川名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
1	呑川	ひささき久崎	池上2-7 池上3-2	12.2	5.5	S41.3
2	"	やちく谷築	池上2-16 池上3-9	13.7	5.5	S41.3
3	"	かくりん鶴林	池上2-21 池上3-11	13.8	6.0	S41.3
4	"	いなり稲荷	池上2-22 池上4-21	15.9	9.6	S42.3
5	"	りょうぜん壺山	池上1-35 池上4-19	12.2	9.0	上部S56.3 下部S41
6	"	みょうけん妙見	池上1-33 池上4-10	12.2	3.0	S57.3
7	"	ようげんじ養源寺	池上1-31 池上4-9	12.0	4.0	S56.3
8	"	じょうこく浄国	池上1-30 池上4-1	16.7	5.5	S56.3
9	"	いっほん一本	中央8-2 池上5-26	12.9	5.5	S56.3
10	"	じょうせき上堰	中央8-5 西蒲田1-10	12.9	5.5	S56.3
11	"	にちれん日蓮	中央8-9 西蒲田1-8	12.9	5.5	S56.3
12	"	わかみや若宮	中央8-16 西蒲田1-5	12.8	4.4	S55.3
13	"	そりゅう双流	中央8-23 西蒲田1-4	13.1	4.5	S57.3
14	内川	しんでん新田	大森西1-19 大森西4-2	10.6	3.2	S35.3
15	"	みつぎ三ツ木	大森西1-18 大森西4-2	13.0	4.3	S6.6
16	"	さかい境	大森西1-17 大森西4-4	13.4	3.2	S4.5
都へ移管	"	ふじみ富士見	大森西1-16 大森西3-1	13.7	6.7	S4.5
17	"	ごの五之	大森西2-21 大森西3-2	12.8	4.0	S32.3
18	"	しの四之	大森西2-22 大森西3-3	12.9	4.3	S6.6
19	"	すわ諏訪	大森西2-25 大森西3-4	12.7	3.4	S4.5
20	"	にの貳之	大森西2-26 大森西3-5	13.2	4.4	S6.6
21	"	いちの一之	大森西2-30 大森西3-32	12.9	3.4	S57.3
22	"	うちかわ内川	大森東1-4 大森東2-2	8.2	7.0	S31.9
23	"	しん新	大森東1-19 大森東2-33	21.0	5.0	S33.7

②調布地区

番号	河川名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
24	呑川	しまはた島畑	緑が丘3-11 石川町1-12	10.5	8.4	S50
25	"	しまもと島本	石川町2-23 石川町2-7	10.6	6.0	S53
26	"	やなぎ柳	石川町2-28 石川町1-8	13.7	11.0	S51

番号	河川名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
27	呑川	いちのーノ	東雪谷2-10 南雪谷1-1	9.3	3.3	S53.3
28	"	にの二之	東雪谷2-11 南雪谷1-16	10.0	6.1	S49
29	"	みやまえ宮前	東雪谷2-15 南雪谷1-18	10.0	6.1	S48
30	"	やました山下	東雪谷2-17 南雪谷1-20	10.0	6.1	S48
31	"	にしの西の	東雪谷3-32 南雪谷3-1	9.9	6.1	S53.3
32	"	ゆきの雪の	東雪谷3-29 南雪谷3-9	9.9	4.5	S54.3
33	"	いむら居村	東雪谷3-27 南雪谷3-10	9.9	4.5	S54.3
34	"	えんちようじ円長寺	東雪谷3-25 南雪谷3-22	9.9	6.1	S53.3
35	"	つるの鶴の	東雪谷5-28 南雪谷5-1	9.9	4.5	S53.3
36	"	すいじん水神	東雪谷5-29 南雪谷5-1	9.9	6.1	S53.3
37	"	たかの鷹の	東雪谷5-32 南雪谷5-14	9.9	4.5	S53.3
38	"	やなか谷中	東雪谷5-33 南雪谷5-16	10.0	6.0	S51.3
39	"	あずま東	東雪谷5-36 南雪谷5-20	10.0	4.5	S52.2
40	"	さかい境	東雪谷5-39 南雪谷5-21	10.5	3.8	S52.2
41	"	せりがや芹ヶ谷	仲池上1-33 久が原1-2	10.5	4.5	R1.11
42	"	ほんむら本村	仲池上1-32 久が原1-3	10.8	4.5	H28.6
43	"	どうどう道々	仲池上1-30 久が原1-4	11.2	6.7	S38
44	"	ひさね久根	仲池上1-27 久が原2-2	13.3	5.5	S43.3
45	"	はちまん八幡	仲池上2-25 久が原2-3	14.0	6.0	S35.3
46	"	なかの仲之	仲池上2-26 久が原2-12	13.5	5.5	H25.5
47	"	ねがた根方	仲池上2-27 久が原2-13	12.7	5.0	S43.3
48	"	ちようえい長栄	仲池上2-28 久が原2-22	12.5	6.0	S43.3
49	"	きたの北の	仲池上2-29 久が原2-23	12.3	5.0	S59.3
50	丸子川	かみの上の	田園調布5-33 世田谷区尾山台1-5	7.4	5.5	H6.3
51	"	ふきあげ吹上	田園調布5-32 田園調布5-34	6.5	5.5	H5.5
52	"	いおりや庵谷	田園調布5-31 田園調布5-34	6.5	5.7~7.8	H7.3
53	"	なかの中ノ	田園調布5-30 田園調布5-50	4.6	3.6~6.1	S40.2
54	"	えの荏野	田園調布4-34 田園調布5-52	5.9	4.9~6.8	S33.2
55	"	あらいの新井野	田園調布4-35 田園調布4-48	5.8	3.5	S4
56	"	しもの下ノ	田園調布4-35 田園調布4-45	4.8	3.5	S37.9

番号	河川名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
57	丸子川	ほうらい宝来	田園調布4-36 田園調布4-45	5.1	3.7~5.1	S41.11
58	"	こじま小島	田園調布4-37 田園調布4-44	4.8	3.0	S37.9
59	"	おおつか大塚	田園調布4-43 田園調布4-39	5.2	3.0~3.4	S30
60	"	むめい無名	田園調布4-40 田園調布4-42	5.0	3.6~5.7	不明
61	"	ごとう後藤	田園調布4-40 田園調布4-42	5.2	3.4~6.5	S37.9
62	"	にじ虹	田園調布4-41 田園調布4-42	4.5	5.8	

③蒲田地区

番号	河川名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
63	呑川	たいへい大平	西蒲田1-2 西蒲田4-4	17.2	5.0	S55.7
64	"	さんや山野	西蒲田4-16 西蒲田4-20	20.0	3.1	S58.3
65	"	うまひき馬引	西蒲田4-19 西蒲田5-1	17.3	3.0	S57.11
66	"	みやの宮之	蒲田1-28 蒲田5-3	23.2	6.0	S63.6
67	"	おなり御成	蒲田1-29 蒲田5-6	22.2	7.5	H1.5
68	"	なかの仲之	蒲田3-18 蒲田4-1	25.7	20.0	S53.3
69	"	やなぎ柳	蒲田3-19 蒲田4-3	21.7	4.0	S58.3
70	"	だんじょう弾正	蒲田3-22 蒲田4-10	30.7	15.0	H26.3
71	"	てんじん天神	東蒲田2-35 南蒲田1-7	30.4	3.5	上部S36.3 下部S13
72	"	しみず清水	東蒲田2-37 西糀谷1-1	31.0	3.6	上部S29.3 下部S13

④糀谷・羽田地区

番号	河川名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
73	呑川	ほうらい宝来	東蒲田2-38 西糀谷1-4	27.3	4.8	上部S29.8 下部S12
74	"	きたこうじや北糀谷	北糀谷2-12 西糀谷2-1	29.4	9.0	H9.3
75	"	はちまん八幡	北糀谷1-22 西糀谷2-5	30.0	10.0	H25.3
76	"	あずま東	大森南1-23 東糀谷1-3	29.7	9.0	H2.3
77	"	すえひろ末広	大森南2-19 東糀谷1-6	29.1	5.5	上部S47.3 下部S10.5
78	"	とうべえ藤兵衛	大森南2-21 東糀谷5-1	29.3	10.0	H13.3
79	"	あさひ旭	大森南2-25 東糀谷6-1	28.5	5.5	上部S41.3 下部S35.3
80	海老取川	べんてん辨天	羽田6-9 羽田空港1-1	42.0	13.0	H16.11

2) 人道橋

①調布地区

番号	河川名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
1	呑川	さんじゅうほちごう三十八号	石川町2-12 石川町2-19	9.9	1.6	S27

②糀谷・羽田地区

番号	河川名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
2	海老取川	てんくう天空	羽田5-14 羽田空港1-1	73.9	3.2	H5.3
3	"	いなり稲荷	羽田5-6 羽田空港1-1	52.3	8.7	S30.3

3) 添架人道橋

①大森地区

番号	河川名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
1	呑川	にちれん日蓮	中央8-9 西蒲田1-8	16.6	1.5	S50.3
2	内川	みつぎ三ツ木	大森西1-18 大森西4-2	12.9	1.5	S47.3
都へ移管	"	ふじみ富士見(上流側)	大森西1-16 大森西4-4	13.9	2.0	S43.3
都へ移管	"	ふじみ富士見(下流側)	大森西2-21 大森西3-1	13.6	2.0	S43.3
3	"	ごの五之	大森西2-22 大森西3-2	12.3	1.8	S50.7
4	"	しの四の	大森西2-22 大森西3-2	13.5	1.5	S45.3
道路橋に集約	"	すわ諏訪	大森西2-26 大森西3-4	12.6	1.5	S47.2
5	"	にの二の	大森西2-26 大森西3-4	12.8	1.5	S46.3

②調布地区

番号	河川名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
6	呑川	どど道々	仲池上1-29 久が原2-1	11.1	1.5	S45.3

③蒲田地区

番号	河川名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
7	呑川	しみず清水	東蒲田2-38 西糀谷1-1	31.6	1.5	S46.3

④糀谷・羽田地区

番号	河川名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
8	呑川	ほうらい宝来	東蒲田2-38 西糀谷1-2	28.9	1.5	S46.3

(4) 跨線橋

1) 道路橋

① 大森地区

番号	鉄道名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
1	横須賀線	はち 八	東馬込1-37 東馬込2-18	19.9	3.7	-
2	"	まごめ 馬込	中馬込3-29 西馬込1-1	20.0	7.3	S36.7
3	横須賀線 新幹線	にほんぎ 二本木	中馬込3-10 西馬込1-13	20.7	7.1	S39.1
4	"	おおたに 大谷	中馬込3-8 西馬込2-10	20.7	5.7	S39
5	"	しんねかた 新根方	中馬込3-7 仲池上1-1	22.0	6.7	S38.10

② 調布地区

番号	鉄道名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
6	横須賀線 新幹線	ふじみ 富士見	上池台5-28 仲池上1-1	21.1	6.1	S39.1
7	"	かかくぼ 蟹久保	北嶺町28 東嶺町3	20.7	7.0	S39.1
8	"	みね 嶺	北嶺町29 東嶺町4	20.6	6.5	S39.1
9	"	おいまつ 老松	北嶺町30 東嶺町5	20.6	7.0	S39.2
10	"	いゆふね 入船	北嶺町31 東嶺町6	20.7	5.0	S39.1
11	"	おんたけ 御嶽	北嶺町32 東嶺町45	20.9	7.0	S39.2
12	"	ひがしはら 東原	田園調布本町1 田園調布南30	21.0	5.5	S39.1
13	"	いなり 稲荷	田園調布本町14 田園調布南29	21.1	7.0	S39.2
14	"	みふじ 美富士	田園調布本町22 田園調布南27	21.0	7.0	S39.2
15	池上線	ゆきみ 雪見	上池台1-19 上池台1-24	15.9	6.0	S32
16	"	つきみ 月見	上池台1-22 上池台1-23	19.6	6.0	S32
17	"	はなみ 花見	上池台2-2 上池台2-3	18.1	6.0	S32
18	"	ささまる 笹丸	東雪谷1-8 東雪谷1-9	29.6	9.2	S2
19	"	ながひさ 永久	東雪谷2-2 東雪谷2-33	30.9	6.0	S36.11
蓋掛けによる 落橋	目黒線	きたせんでくいちの 北千束一の	北千束1-7 北千束2-43	9.8	12.0	S33.3
蓋掛けによる 落橋	"	きたせんでくなかの 北千束中の	北千束1-8 北千束2-45	10.6	10.1	-
20	"	きたせんでくこの 北千束二の	北千束1-13 北千束2-47	8.8	6.3	-

2) 人道橋

① 大森地区

番号	鉄道名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
1	東海道本線 京浜東北線	さんのうみち 山王道	山王1-1 南大井6-14	25.4	2.0	S40.9
2	横須賀線	やくし 葉師	南馬込1-4 南馬込1-31	13.4	1.5	S47.7
3	横須賀線 新幹線	にしさん 西三	中馬込3-8 西馬込1-25	24.7	3.1	S39.8
4	都営地下鉄 有楽町線	どどめき 道々め木	南馬込6-36 南馬込6-31	119.8	3.0	S41.3

② 調布地区

番号	鉄道名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
5	横須賀線 新幹線	だいになかや 第二中谷	上池台5-30 仲池上1-2	25.1	3.1	S38
6	目黒線	しみずくぼ 清水窪	北千束1-21 北千束3-1	13.4	2.0	S42.5
7	大井町線	きたせんでく 北千束	北千束2-48 北千束2-50	12.8	2.0	H8.12

③ 蒲田地区

番号	鉄道名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
8	東海道本線 京浜東北線	そとかわだ 外川田	西蒲田4-19 蒲田1-1	21.1	1.5	S44.12
9	"	なかまち 仲町	西六郷1-37 仲六郷2-1	21.3	1.5	S47.3
10	"	みやまえ 宮前	仲六郷3-1 西六郷2-45	25.2	1.5	S49.3
11	"	まちや 町屋	蒲田本町1-10 西六郷1-1	24.0	1.8	S50.11

3) 添架人道橋

① 大森地区

番号	鉄道名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
1	横須賀線	まごめ 馬込	中馬込3-29 西馬込1-1	10.1	2.0	S47.7

(5) その他

1) 公共溝渠橋梁(道路橋)

① 調布地区

番号	溝渠名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
1	洗足流れ	いけした池下	上池台2-32 上池台2-33	0.8	8.3	H4.7
2	"	むめい無名	上池台2-33 上池台2-34	1.8	4.0	H4
3	"	ちはら千原	上池台2-34 上池台2-35	1.8	8.7	H5.3
4	"	おぼら小原	上池台2-35 上池台2-40	1.8	8.3	H5.3
5	"	こいね小池	上池台2-40 上池台2-38	1.8	9.9	H6.2
6	"	ためい溜井	上池台3-38 上池台3-39	1.8	8.6	H6.2
7	"	さかえ栄	上池台3-40 上池台3-41	1.8	8.4	H6.9
8	"	せみやま蟬山	上池台3-41 上池台3-42	1.8	9.0	H7.3
9	"	ちせつ池雪	東雪谷4-9 東雪谷4-10	1.8	8.7	H8.3
10	"	かみいけがみ上池上	東雪谷4-10 東雪谷4-11	1.8	7.9	H8.3
11	"	むめい無名	東雪谷4-11 東雪谷4-12	1.8	5.7	H8
12	"	やました山下	東雪谷4-12 東雪谷4-24	1.8	8.3	H8.3
13	"	むめい無名	東雪谷4-24 東雪谷4-25	1.8	3.5~4.5	H8
14	その他	べんてん弁天	南千束2-15 南千束2-14	2.0	4.4~5.4	S21
15	"	しんはちまん新八幡	田園調布5-30 田園調布5-47	3.8	5.1	

② 糺谷・羽田地区

番号	溝渠名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
16	旧呑川	のみかわ呑川	大森東4-40 大森南1-6	10.8	4.0	S32.3
溝渠埋立に伴い落橋	南前堀	あさひ旭	東糺谷4-6 羽田旭町 9	23.3	4.5	S29.6
	北前堀	きたまえ北前	東糺谷5-5 東糺谷6-7	11.0	8.0	S59.1
18	"	とうしば東芝	東糺谷6-4 東糺谷6-7	20.6	6.0	S62.3

2) 公共溝渠橋梁(添架人道橋)

① 糺谷・羽田地区

番号	溝渠名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
溝渠埋立に伴い落橋	南前堀	あさひ旭	東糺谷4-6 羽田旭町 8	24.0	1.5	S45.3

2) 運河橋梁(道路橋)

① 大森地区

番号	運河名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
1	京浜運河	きょうわ京和	昭和島2-4 京浜島1-2	283.0	13.5	S58.10
2	京浜運河	しんへいわ新平和	平和島2-1 東海1-4	158.7	24.5~27.1	H13.12

3) 運河橋梁(人道橋)

① 糺谷・羽田地区

番号	運河名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
1	平和島運河	おおもりひがしひなん大森東避難	大森東5-28 昭和島1-7	111.5	6.0	S47.3

4) 陸橋(道路橋)

① 大森地区

番号	道路名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
1	環状7号線	しんまごめ新馬込	北馬込2-28 中馬込2-26	40.7	12.0	H27.3
2	首都高1号線	へいわじま平和島(北側)	平和島4-2 平和島3-1	320.7	6.5	S42.3
3	首都高1号線	へいわじま平和島(南側)	平和島4-2 平和島3-1	320.8	6.5	S49.12

5) 陸橋(人道橋)

① 調布地区

番号	道路名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
1	大田区道主要48号	さくら桜	田園調布本町18 田園調布本町43	16.7	2.0	S38.10

(6) 横断歩道橋

① 大森地区

番号	道路名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
1	大田区道主要62号	さんのう山王	山王1-26 山王2-7	16.4	1.5	S43.3
2	大田区道主要10号	おおもりきたさん大森北三	大森北3-24 大森北4-11	21.6	1.5	S44.3
3	大田区道主要10号	おおもりきたろく大森北六	大森北5-10 大森北6-23	21.6	1.5	S44.3
4	大田区道12-83号	へいわじま平和島入口	大森本町1-8 大森本町2-9	25.3	1.5	S44.3
5	大田区道12-83号	へいわじま平和島	平和島1-2 平和島4-2	110.6	1.5	S46.3

② 蒲田地区

番号	道路名	橋名	位置	橋長(m)	有効幅員(m)	架設年月
6	大田区道主要102号	たまがわしょうまえ多摩川小前	矢口3-26	12.4	1.5	S46.3
7	大田区道主要102号	ふるいちふじみ古市富士見	矢口3-33 下丸子2-36	14.6	2.0	S54.5
8	国道15号	かまたほどうきょう蒲田歩道橋	南蒲田1-20 蒲田4-49	60.7	5.2(国道上部)	H27.3
9	大田区道8-7号線	けいせいちゅうかまたえきにしくちほどうきょう京急蒲田駅西口歩道橋	蒲田4-14	46.1	3~10	H27.12

第3章 交通環境

1 交通安全対策

(1) 交通安全対策

1) 推進計画

[計 画]

①大田区交通安全計画（五か年計画）

交通安全対策基本法の規定により、陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱と推進に必要な事項を策定している。なお、平成28年8月に第10次大田区交通安全計画（平成28年度～令和2年度）を策定した。今回は、令和3年8月に第11次大田区交通安全計画を策定する。

②大田区交通安全実施計画（単年度計画）

大田区交通安全計画に沿って、単年度に実施すべき施策の計画を毎年度作成し、その実現を図っている。

[会 議]

①交通安全協議会

昭和40年5月15日、交通安全対策を全区的に推進するために設置された。区や関係行政機関、民間団体等が相互に緊密な連絡、調整を図ることで、交通安全施策の進展に資することを目的としている。

また、交通安全協議会の下部機関として幹事会が設置され、交通安全計画の実質的な検討協議を行い、交通安全協議会を補佐している。

[統 計]

区内の交通事故の発生状況や交通環境等をまとめた「交通安全のあらまし」を発行している。

[表 彰]

区の交通安全施策や地域の交通安全に積極的に参加し、その功績の顕著な団体や個人を対象に、「区の交通安全都市宣言日（7月17日）」を記念して、毎年感謝状を贈呈している。

2) 各種点検整備

①路面標示対策

飛び出し事故防止のため、交差点付近に自転車・歩行者ストップマークの路面標示を行っている。

②交通環境の点検、整備

子どもや、高齢者等が利用する施設を中心に、警察署、道路管理者等と合同で点検を実施し、安全対策を講じ交通安全の確保を図っている。

③通学路対策

緑色のガードレールや通学路標識を設置し、運転者に対して注意を促している。

④交差点安全対策

交差点での交通事故防止のため、交差点ブロック（自発光式道路鋲）の埋設、滑り止め・キララ舗装等を行っている。

3) 啓 発

[指導体制の充実]

交通安全指導者研修会

幼児・児童の交通安全を図るため、実際に指導にあたる教諭・保育士等を対象に、交通安全知識・指導方法等を取り入れた研修会を開催している。

[交通安全教育等]

①交通安全だより等の発行

交通に関する知識の普及と様々な問題の理解に役立ててもらうために、幼稚園・保育園児用と小学生用の交通安全だよりを、それぞれ年3回（小学校高学年は、年2回）発行し配布している。

②年齢に応じた交通安全教育

保育園児を対象に「交通安全移動教室」を開催している。また、区内中学校・高等学校を対象に、交通事故再現（スケアード・ストレイト方式）による自転車安全教育を実施している。高齢者には、「高齢者との交通安全集会」を老人いこいの家等で開催している。さらに、社会人の事故割合が多いことから、電車やバスなどの公共交通機関に社会人向けの啓発ポスターを掲示している。

③講習会・イベント等

「高齢者交通安全大田区民のつどい」や「高齢者交通安全体験教室」などの講習会やイベントを開催するとともに、交通安全協会に対して「区民交通安全教室」の開催を委託している。

○令和元年度講習会等開催状況

交通安全移動教室		高齢者との交通安全集会		高齢者交通安全大田区民のつどい		高齢者交通安全体験教室	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
82	5,114	19	653	1	1,300	1	200
スケアード・ストレイト		交通安全指導者研修会		区民交通安全教室			
回数	人数	回数	人数	回数	人数		
8	2,798	1	51	642	100,891		



スケアード・ストレイト方式による自転車安全教育

[意識の高揚]

①交通安全宣言塔

区が、昭和41年7月17日に交通安全都市宣言したのを機会に、交通安全宣言塔を4基設置した。現在はJR蒲田駅西口・多摩川大橋脇・ガス橋脇の3基である。

②啓発活動

毎月10日を交通安全日と定めて実施要領を作成し、関係機関へ周知している。また、区報、ホームページ、デジタルサイネージ等においても交通安全運動等の記事を掲載し、周知を図っている。

③交通安全資料コーナー

交通安全に関するビデオ・DVD等を無料で貸し出している。また、資料コーナー目録を作成・配付し、より多くの人に利用してもらえるようPRに努めている。

④自転車交通安全教室の開催

区内の交通公園にて、小学生やその保護者、高齢者を対象に自転車の正しい乗り方やマナーを身につけてもらうために、自転車交通安全教室を区内警察署と合同で開催している。

[交通安全運動]

毎年、春と秋に行っている。交通安全運動実施要領を策定し、推進体制を整えている。また、ポスター、広報車等による広報活動、各種集会・講習会の開催、自治会・町会向けの交通安全資材の配布など、区民総ぐるみの広い運動となるよう努めている。



交通安全運動期間中の啓発活動